

〔研究ノート〕

カントが区別する〈認識〉の文法的性について(2)

瀬戸 一夫

第 11 節 他の諸認識を可能にする先導的な中性の認識

カントは第二版の「緒論 Einleitung」で、中性名詞の認識に言及しながら、基本用語「ア・プリオリ」の意味を正確に示そうとしている。

[…]: ob es *ein* dergleichen von der Erfahrung und selbst von allen Eindrücken der Sinne unabhängiges *Erkenntnis* gebe. Man nennt solche *Erkenntnisse a priori* […] (B2).

[…] 経験に依存しない、しかも感覚諸器官のあらゆる諸印象にさえ依存しないような認識〔中性〕があるのか否か。そのような諸認識は、ア・プリオリな諸認識と呼ばれており、[…]

カントの用語法に従うと、複数形の「諸認識」は文脈からして、先行する単数形の「認識」と同じく中性名詞だと推定される。もしもこの推定が誤りでなければ、かれはここで、中性のア・プリオリな諸認識が経験に依存しないこと、そして感覚諸器官のあらゆる諸印象に依存しないことを指摘している。しかし、この指摘だけでは、中性のア・プリオリな諸認識の性格づけとしてまだ十分ではない。というのも、たとえば、家屋は土台を掘

カントが区別する〈認識〉の文法的性について (2)

り崩すと倒壊するといった、ア・プリオリではなく、ア・ポステリオリなこともまた、実際に土台を掘り崩してみる経験に依存せずに、われわれには分かる——認識できる——からである (B2)。そこで、この種の認識から区別するために、カントはより厳密な定義を試みている。

Wir werden also im Verfolg unter *Erkenntnissen* a priori nicht solche verstehen, die von dieser oder jener, sondern die schlechterdings von aller Erfahrung unabhängig stattfinden (B2f.).

それゆえ、われわれは以下で、ア・プリオリな諸認識を、あれこれの経験に依存することなく成り立つ諸認識〔である〕と理解するのではなく、およそ一切の経験にまったく依存せずに成り立つ諸認識〔である〕と理解することになる。

カントはさらに、ア・プリオリな諸認識のなかでも、経験的なものが混入していないものを純粹と呼ぶ。

Es kommt hier auf ein Merkmal an, woran wir sicher *ein* reines *Erkenntnis vom* empirischen unterscheiden können (B3).

ここで問題になるのは、どのような徴表にもとづいて、われわれが何らかの純粹認識〔中性〕を経験的な認識〔中性〕から確実に区別できるのかということである。

訳出にあたっては「経験的な」の後に省略されている「認識」を補った。しかし、この補足が誤りでないかぎり——また男性名詞の「認識」が用いられた形跡はない以上——、補足されるのは定冠詞と融合している前置詞《*vom*》の形からして、中性名詞の「認識」でなければならないだろう。すると、経験的な認識にも中性の認識がある可能性を、カントは少なくとも排除していないことになる (vgl.z.B.A181/B223f.)。

Daß es nun dergleichen notwendige und im strengsten Sinne allgemeine, mithin reine Urteile a priori, *im* menschlichen *Erkenntnis* wirk-

lich gebe, ist leicht zu zeigen (B4).

人間の認識〔中性〕のなかに、そういった類いの必然的で最も厳密な意味で普遍的な、したがってア・プリオリな純粹諸判断が実際に存在することは、容易に示されうる。

この箇所を慎重に読めば、ア・プリオリかつ純粹な判断と、中性名詞で表記される認識とは、密接に結び合っているのである。これは中性の認識が裁定(判断)モデルの認識である点と符合する(本研究ノート第5節参照)。

緒論をさらに読み進めると、D・ヒュームの名があげられ、原因という概念が結果の概念に結びつく必然性を、起こった何事かが、それに先行するものごとにしばしば随伴するという経験や、その随伴から生じる2つの観念を結びつける習慣から導こうとしても、徒勞に終わるほかないと主張された後、次のように述べられている。

Auch könnte man, ohne *dergleichen Beispiele* zum Beweise der Wirklichkeit reiner Grundsätze a priori in unserem *Erkenntnisse* zu bedürfen, *dieser* ihre Unentbehrlichkeit zur Möglichkeit der Erfahrung selbst, mithin a priori dartun (B5).

また、われわれの認識〔中性〕のなかに、ア・プリオリな純粹諸原則が実際に在ることの証明にむけて、そのような類いの諸事例を必要とすることなく、経験そのものが可能であるためには、これら〔ア・プリオリな純粹諸原則〕がそれら〔そのような類いの諸事例〕には不可欠であることを、したがって〔ア・プリオリな純粹諸原則の不可欠性を〕ア・プリオリに示しうるであろう。

引用した原文の後半を読もうとすると、女性・単数の3格か、女性・単数の2格か、または複数の2格——2格はどちらも「ザクセン2格」と呼ばれる用法——のうち、いずれかであろうと推定される指示代名詞を含む《*dieser* ihre Unentbehrlichkeit》が、末尾の動詞「明らかにする dartun」の目的語になっている。しかし、カントが生きた18世紀の文章では、ドイツ語文法の要ともいえる語順でさえも、今日の語順と一致するとは限らない

カントが区別する〈認識〉の文法的性について (2)

(vgl.z.B.A104)。このため、読み取りに際しては、想定外の可能性をできるだけ少なくする方向で、多くの読み方を比較対照しながら、それぞれの有効性について検討する必要がある。後の議論にも深く関わることなので、通常の語感からすると、無理か無意味な、あるいは異様な指示関係の想定も念のためにあえて試みたい。

もしもこの指示代名詞が女性・単数の3格だとすると、その直後に所有冠詞が置かれているため、やや奇妙な印象を受ける。しかし、たとえば

*dem Vater sein* Schreibtisch = *der* Schreibtisch des Vaters  
父の机

*der Mutter ihre* Handtasche = *die* Handtasche der Mutter  
母のハンドバッグ

のように、所有の2格と同じ意味で用いられることがある。もしもこれらと同じ用例であれば、指示代名詞《*dieser*》と所有冠詞《*ihr*》はどちらも、性数一致の原則に従って、ア・プリアリな純粹諸原則が「実際にあること」と訳出しておいた「現実性 Wirklichkeit」を指示していることになる。そこで、まずは念のために、不自然なこの読み方から検討しておく。上掲2つの例では表面化しないが、所有の2格と所有冠詞は、ときとして両義性を示す。分かりやすさのために、日本語の言い回しで所有の2格に相当する「猫の玩具おもちゃ」という名詞句を例にとって、両義性が問題になる場合について確認してみよう。

名詞句「猫の玩具」は、猫が飛びついて遊ぶ毛糸玉などの対象を表示するだけでなく、猫の縫いぐるみや猫を模した器具なども表示しうる。前者では、猫が遊び相手にする対象を玩具と呼んでいるのだから、玩具は猫の遊び相手になる客体であり、猫の側が遊び相手をもつ主体だといえる。これに対して、後者では、玩具が猫型であるという意味で、玩具の側が猫の形状をもち、所有の主体は猫というより玩具の側だと考えてよいだろう。さらには、猫を指す所有冠詞で「その玩具 *ihr* Spielzeug」と語るときも、以上のような両義性は排除できない。単純明解に見える表現「猫の玩具」は微妙な両義性をもっている。これと同様に、いま問題にしている引用箇所でも、

- ( i ) die Unentbehrlichkeit der  
Wirklichkeit → ( ii ) ihre Unentbehrlichkeit  
実際に在ること ( 現実性 ) の それ ( 現実性 ) の不可欠性  
不可欠性  
↓  
( iii ) dieser ihre Unentbehrlichkeit  
これ ( 現実性 ) がもつ不可欠性

という名詞句を読み取るとき、上掲の ( i ) と ( ii ) はともに、現実性がもつ不可欠性——現実性には何かが不可欠であること——を意味するとも、何かにとって現実性が不可欠であることを意味しているとも解せる。他方、3 格の名詞に所有冠詞が連なると、前出の具体例で一義的に 3 格の名詞《dem Vater》ならびに《der Mutter》が所有の主体になるのと同様、上掲 ( iii ) の女性・単数で 3 格の指示代名詞と、所有冠詞が共に付された名詞句では、たとえば ( ii ) のように、所有冠詞だけでは残される両義性の余地が排除される。

しかし、以上のように名詞句 ( iii ) を読むと、現実性が何かを欠かせないという意味になり、その「何か」は文脈を注意深く辿っても不明である。むしろ、指示代名詞と所有冠詞が併用されているのは、欠かせない何かを示すためではないかと推察される。そこで、指示代名詞《dieser》を女性・単数の 3 格と仮定しつつも、所有冠詞《ihr》が「現実性 Wirklichkeit」とは別の名詞 ( 句 ) を指すのであれば、性数一致の原則に従って「そのような類いの諸事例 dergleichen Beispiele」と「ア・プリアリな純粹諸原則 reine Grundsätze a priori」が候補となる。そして、3 格の人称代名詞を含む、たとえば

Das ist *mir* unentbehrlich.  
それはわたしにとって不可欠だ。

といった用例に倣って問題の名詞句を「～は不可欠である unentbehrlich sein」という文に改めつつ読み取ると、

そのような類いの諸事例は、われわれの認識 ( 中性 ) のなかにア・プリ

カントが区別する〈認識〉の文法的性について (2)

オリな純粹諸原則が実際に在ること (現実性) にとって不可欠である。

ならびに

ア・プリアリな純粹諸原則は、われわれの認識 (中性) のなかにア・プリアリな純粹諸原則が実際に在ること (現実性) にとって不可欠である。

のようになる。前者について考えてみると、諸事例の不可欠性を指摘する内容であり、上掲の引用文中で、そのような類いの諸事例を「必要とすることなく ohne … zu bedürfen」と述べられている点と背反する。また、後者の形式に注目すると「AはそのAが実際に在ることにとって不可欠だ」という指摘であるから、そもそも指摘するに値しない不可欠性について語る内容だと考えてよい。したがって、指示代名詞《dieser》を女性・単数の3格とする仮定は不適切であり、他の読み方を検討しなければならない。

次に、指示代名詞《dieser》を女性・単数の3格ではなく、2格と仮定するとどうなるだろうか。すでに述べたように、所有の2格では主客の逆転が起こりうるので、前段であげた読み方それぞれの主客を逆にすると、

われわれの認識 (中性) のなかにア・プリアリな純粹諸原則が実際に在ること (現実性) は、そのような類いの諸事例にとって不可欠である。

ならびに

われわれの認識 (中性) のなかにア・プリアリな純粹諸原則が実際に在ること (現実性) は、ア・プリアリな純粹諸原則にとって不可欠である。

となる。後者は、見てのとおり、ア・プリアリな純粹諸原則が実際に在ることの不可欠性を主張している。しかし、存在論的証明を批判するカントが (A592-602/B620-630)、実際に在ることの不可欠性を「ア・プリアリに示しうる a priori dartun können」と述べたとは考えにくい。他方、前者は文脈どおり、ヒュームの見解に対するカント独自の反論として理解できそうである。ところが、これもまた、実際に在ることの不可欠性を主張する内容にほかならない。したがって、後者とまったく同じ理由で、その不可

欠性を「ア・プリオリに示しうる」どころか、むしろ「ア・プリオリに示すことはできない」と、カントであれば述べたであろう。こうして、指示代名詞《dieser》が女性名詞で単数形の「現実性」を指示するという仮定は、内容を吟味すると、いずれも不適切である。

残されているのは、問題の指示代名詞を複数・2格とし、所有冠詞も複数形として、それぞれが別の名詞（句）を指すと受けとる読み方であり、指示される側の候補は「そのような類いの諸事例」と「ア・プリオリな純粹諸原則」に絞り込まれる。実際に書き出してみると、

そのような類いの諸事例が、ア・プリオリな純粹諸原則にとっては、不可欠である。

ア・プリオリな純粹諸原則が、そのような類いの諸事例にとっては、不可欠である。

の2通りになる。しかしながら、諸事例の不可欠性を主張する前者は、まず最初に検討した読み方と同様、それらを「必要とすることなく」と述べられている点に背反している。そして、最後まで残るのは後者の読み方であり、ここで問題にしている《dieser ihre Unentbehrlichkeit》は、

dass reine Grundsätze a priori für dergleichen Beispiele unentbehrlich sind

を名詞化した「そのような類いの諸事例が持ち合わせている、ア・プリオリな純粹諸原則の不可欠性」と読み解ける。結局のところ、指示代名詞《dieser》は先行する複数形名詞のうち、最も近い「諸原則」を指示し、所有冠詞《ihr》は先行する複数形名詞で、相対的に遠い位置にある「諸事例」を指すという、ごく自然な指示関係であったことが分かる。

カントは一言一句、過不足ない語り方で、内容を厳密に伝えようと努力していたようである。上掲の引用箇所でも、かれは「ア・プリオリな純粹諸原則が実際に在ることの不可欠性」と比べて、外見上は実に微妙でありながら、意味内容として決定的に異なる「ア・プリオリな純粹諸原則の不可欠性」を、あくまでも経験そのものが可能であるという条件のもとで

カントが区別する〈認識〉の文法的性について (2)

「ア・プリオリに示しうるのであらう」と述べていたのである。そして、いま試みた解釈がもしもの外れでなければ、カントはわれわれがもつ中性の認識のなかに、ア・プリオリな純粹諸原則が実際にあると述べているだけではない。当の諸原則が実際にあるということは、それらに適合するような諸事例の吟味検討からではなく、当の諸原則が経験そのものを初めて可能にしている実情に加え、さらに「われわれが常に何かを経験しているという否定しようのない事実」による確証に基づいて——諸原則に適合しそうな類いの諸事例が成り立つ必然性も含め——、厳密かつ客観的に証明できるであらう。かれは最後に引用した緒論の一文で、ほぼこのように主張していたのであり、まさにこうした意味で、われわれがもつ中性の認識のなかには、他の諸認識に先行し、それらを先導する「ア・プリオリな純粹諸原則が実際にある」と指摘していたのである。

緒論の叙述によれば、以上のとおり、中性の認識は経験的であってもなくても、ア・プリオリであってもなくても、あるいはまた純粹であってもなくてもよいことになる。しかし、ヒュームに関連した最後の引用箇所から判明するように、中性の認識はいずれにしても、他の諸認識を可能にしている認識であった<sup>(15)</sup>。これはコペルニクスの「観察者の側が回転している」という認識と完全に合致する（本研究ノート第3節・第6節参照）。しかし、これと同様の用例には、かなり微妙なものも見受けられる。

カントは超越論的分析論第一篇「諸概念の分析論」第1章第2節 §9の或る箇所に自ら書き込みを遺している。

3. Alle Verhältnisse des Denkens in Urteilen sind die a) des [...], c) der eingeteilten Erkenntnis und der gesammelten Glieder<sup>(\*)</sup> der Einteilung untereinander (A73/B98).

(\*) Kant (Nachträge XXXVII): in *einem* eingeteilten Erkenntnis der gesammelten Glieder.

3. 諸判断というかたちをとる思考のあらゆる諸関係は、a) […]ならびに c) 区分される〔以前の〕認識〔女性〕と区分の〔区分で生じる〕全諸分肢<sup>(\*)</sup>との相互的な関係である。

区分される以前の認識は女性名詞で表記されている。また、この叙述に従うと、区分後の全体に相当するのは、区分された諸分枝の総体である。カントによると、その総体は区分される以前の認識と同様、女性名詞で複数の諸認識なのであろう。さらに、区分で生じた各分枝はいずれも、差し当たり女性名詞で表記される認識なのではないかと推定されるが、カントは「諸分枝 Glieder<sup>(\*)</sup>」のところに「全諸分枝が属している、区分された 或る一つの認識〔中性〕というかたちをとるとき」と書き込んでいる。これは何を意図した書き込みであろうか。かれはおそらく、上掲の引用箇所で開催している相互的な関係（選言判断）が成り立つために必要な、たとえば区分されて生じた複数の分枝（区分枝）を網羅的に集めた総体でなければならぬその他、諸条件がすべて満たされていることを示すために、全体として必ず真である「或る一つの認識」と、中性名詞で但し書きしたのである。その一方で、区分されるもとの認識は、女性名詞で表記されている。この点からすると、区分の仕方が定まる以前の認識（女性）は、区分した後に諸区分枝の総体が中性の認識になりうるということであろう。ここで垣間見える認識（中性）と認識（女性）との関係は問題の核心である。現時点では、しかし、このことを予告するにとどめておきたい<sup>(16)</sup>。

## 第 12 節 諸表象を総合して一つの対象に関係させる認識

原理論第二部「超越論的論理学」の序論で、カントはいくつかの基本用語を解説しながら、以下のように述べている。

Wollen wir die Re z e p t i v i t ä t unseres Gemüts, Vorstellungen zu empfangen, sofern es auf irgendeine Weise affiziert wird, S i n n l i c h k e i t nennen, so ist dagegen das Vermögen, Vorstellungen selbst hervorzubringen, oder die S p o n t a n e i t ä t des Erkenntnisses, der V e r s t a n d (A51/B75).

何らかの仕方で触発されるかぎりで諸表象を受けとる、自分たちの心の受容性を、われわれは感性と呼ぶことにしたいのだが、そうすると、これに対して諸表象そのものを生み出す能力が、言い換えれば認識〔中性〕の自発性が悟性なのである。

カントが区別する〈認識〉の文法的性について (2)

中性の認識に自発性が帰され、その自発性は諸表象そのものを生み出す能力であり、中性の認識の自発性が悟性であると指摘されている<sup>(17)</sup>。

さらに、カントは初版の超越論的演繹で、諸対象一般に対する悟性の関係をア・プリオリに認識できることについて論じた後、次のように述べている。

Wir sind uns a priori der durchgängigen Identität unserer selbst in Ansehung aller Vorstellungen, die zu unserem *Erkenntnis* jemals gehören können, bewußt, als einer notwendigen Bedingung der Möglichkeit aller Vorstellungen, [...] (A116).

われわれは自分たちの認識〔中性〕に、如何なるときも属しうる諸表象すべてに関して、われわれ自身の一貫した同一性を、諸表象すべてが可能であることの一つの必要条件としてア・プリオリに意識するのであり、〔…〕。

前後の文脈も考慮すると、諸表象が総合的に統一されることを可能にしている一つの必要条件は、中性の認識に属しうる諸表象すべてに関して、われわれ自身の一貫した同一性がア・プリオリに意識されることにほかならないと、カントはここで指摘している。したがって、これはすでに確認したとおり、視点相互の関係を自覚した認識が成り立つ条件と表裏する内容の指摘であろう。第9節と第10節で用いた例をもとにして解釈すれば、航行する船の視点や地上の視点その他、視点に応じて見え方（現れ方）が変わっても同じ一つの家屋という、諸知覚をつうじて一つの客観を規定するような裁定（判断）モデルの認識は、いずれの視点に立ったとしても、われわれが一貫して自分たち自身の同一性をア・プリオリに意識することなしには不可能である。ここでは、客観を規定する中性の認識にとって不可欠な条件が、主観（主体）の側に求められているのであり、また、示されているとあってよいだろう<sup>(18)</sup>。なお、神的悟性による認識——表象すると同時に諸対象が産出される認識——も、おそらく、極限的に客観を規定するという理由から、中性名詞で表記されている（B145）。

ところが、第二版の「超越論的感性論に対する一般的注解」（§8）で、カントは以下のように論じている。

IV. In der natürlichen Theologie, da man sich einen Gegenstand denkt, der nicht allein für uns gar kein Gegenstand der Anschauung, sondern der ihm<sup>(\*1)</sup> selbst durchaus kein Gegenstand der sinnlichen Anschauung sein kann, ist man sorgfältig darauf bedacht, von aller seiner Anschauung (denn dergleichen muß alles sein<sup>(\*2)</sup> *Erkenntnis* sein, und nicht D e n k e n, welches jederzeit Schranken beweist) die Bedingungen der Zeit und des Raumes wegzuschaffen (B71).

(\*1) T. Valentiner: sich.

(\*2) Idem: alle seine.

IV. 自然神学では、われわれにとってまったく直観の対象でありえないだけでなく、その対象自身にとってさえ徹頭徹尾、感性的直観の対象ではありえない或る対象が想定されているため、その対象のあらゆる直観から（その対象のあらゆる認識〔中性〕は直観の類いでなければならず、常に諸制限を示す思考であってはならないという理由で〔直観の類いとされるのであるが〕）、時間と空間の諸条件を取り除くよう綿密に考慮される。

この箇所を読むと、中性の認識は他の諸認識に先行するわけでもなければ、体系的にそれら諸認識を可能にしているのでもない。しかし、前の段落であげた神的悟性による認識と同様、対象（客観）に関わるという性格は、この用例でも中性の認識に帰されている。より正確に表現すれば、中性の認識が対象と関わることを当初から前提にした述べ方で、カントは自然神学の実情を説明しているのである。

ところで、第二版の超越論的演繹によると、悟性は諸認識の能力であり、諸認識はそもそも、与えられる「諸表象」が一定の仕方ですべて「或る一つの客観」に関係することで成り立つ。そして、カントが語るころの客観とはすなわち、与えられる直観の多様が客観の概念で統合されたものにほかならない。しかし、統合には「諸表象」を総合する意識の統一が不可欠であり、意識の統一が諸表象を「或る一つの対象」に関係させているのである (B137)。このように、客観も対象も単数である一方、総合される側の諸表象は一貫して複数である。この点からしても、カントの念頭にあるのは、

カントが区別する〈認識〉の文法的性について (2)

視点相互の関係にもとづいて規定される客観ないし対象のことだと理解できる。かれは後続する段落で、感性的直観の諸条件すべてに対する純粹悟性認識の独立性を指摘し、さらに次のように述べている。

So ist die bloße Form der äußeren sinnlichen Anschauung, der Raum, noch gar keine *Erkenntnis*; er gibt nur das Mannigfaltige der Anschauung a priori zu einem möglichen *Erkenntnis* (B137).

それゆえ、外的な感性的直観の単なる形式、つまり空間は、なおまったく認識〔女性〕ではなく、それはただ直観のア・プリオリな多様を、何らかの可能な認識〔中性〕に与えるだけである。

まず、否定冠詞が付された女性名詞「認識 keine Erkenntnis」によって、空間の形式は客観に関係する認識でないどころか、如何なる意味でも認識ではないと指摘されている。カントによると、単なる形式にすぎない空間は、中性の認識に直観のア・プリオリな多様を与えるだけなのである<sup>(19)</sup>。すると、中性の認識には、空間の形式によって直観のア・プリオリな多様を与えられるのであるから、当然、中性の認識は直観のア・プリオリな多様を伴いうるということになる。これもまた、個々の経験をつうじて調べるまでもなく、視点相互の関係にもとづいて、あれこれの視点に開ける外的直観のア・プリオリな多様が、そもそも経験が可能であるためには必要な条件として、当初から各視点に伴いうるからこそ、一つの客観を規定する中性の認識たりうるといった趣旨で理解してよいだろう<sup>(20)</sup>。

しかし、空間の認識について、カントは「諸原則の分析論」(原則論)第2章第2節で微妙な指摘をしている。カントが接続法第Ⅱ式で事実に対する述べ方をしている点にも注意したい。

Ob wir daher gleich vom Raume überhaupt, oder den Gestalten, welche die produktive Einbildungskraft in ihm verzeichnet, so vieles a priori in synthetischen Urteilen erkennen, so, daß wir wirklich hierzu gar keiner Erfahrung bedürfen; so würde doch dieses *Erkenntnis* gar nichts, sondern die Beschäftigung mit einem bloßen Hirngespinnst sein, wäre der Raum nicht, als Bedingung der Erscheinungen, welche den

Stoff zur äußeren Erfahrung ausmachen, anzusehen; daher sich jene reinen synthetischen Urteile, obzwar nur mittelbar, auf mögliche Erfahrung oder vielmehr auf *dieser ihre* Möglichkeit selbst beziehen, und darauf allein die objektive Gültigkeit ihrer Synthesis gründen (A157/B196).

したがって、われわれは空間一般について、あるいは生産的構想力が空間の内に描く諸形態について、総合的な諸判断という仕方でも多くをア・プリオリに認識するにもかかわらず、われわれはそのために如何なる経験も必要としないのであるから、仮に空間が外的経験のための素材をかたちづくっている諸現象の条件とみなされえないのであれば、やはり空間についてのこうした認識〔中性〕はまったくの無となって、何らかの単なる幻想に従事していることになってしまうだろう。それゆえ、ただ間接的にはあっても可能な経験に関係すること、あるいはむしろ、経験には純粋な総合的諸判断が可能であるということ自体に、かの純粋な総合的諸判断は関係しているのであり、それらの純粋な総合的諸判断が成し遂げている総合の客観的妥当性は、もっぱらこれ〔そのように関係しているということ〕だけに基づくのである。

ここでもまた、前節で第二版の緒論から引用した箇所——D・ヒュームに言及した〈原因・結果〉に関する議論——と同様に、3格か2格の指示代名詞に所有冠詞を伴う名詞句《*dieser ihre* Möglichkeit》が用いられ、先行する《auf mögliche Erfahrung》との同格併置から明白であるように、4格支配の前置詞《auf》に後続している。現在のドイツ語ネイティブスピーカーには、たしかに個人差があるとはいえ、この《dieser》は2格に見えるようである。しかし、現代人の語感をあまり過信せずに、ここでも可能な読み方を網羅的に比較対照することにしたい。まずは、指示代名詞《dieser》を、3格だと仮定してみよう。すると、この指示代名詞は、先行する名詞(句)のなかでも、性と数が一致する最も近い女性単数の名詞《Erfahrung》を指示しているのであろう。そして、前節で示したように、所有冠詞もまた《Erfahrung》を指すのであれば、一義的に「経験」が所有の主体になる。このため、問題の名詞句《*dieser ihre* Möglichkeit》を、たとえば「経験が可能であること」や「経験を可能にすること」と読むのは適切でない。カ

カントが区別する〈認識〉の文法的性について (2)

ントがここで語っている「経験の可能性」とは、経験が可能「である」ことを意味する可能性でも、経験を可能「にする」何かが見つかる可能性でもなく、経験そのもの「が有している」可能性ないし能力である。

次に、指示代名詞《dieser》が女性・単数の3格で「経験」を指示する点と同じでも、4格の所有冠詞《ihre》が何を指すのか再び考えると、女性・単数の名詞（句）だけでなく、複数形の名詞（句）もその候補に加わり、文脈からすると「かの純粋な総合的諸判断」が最も有力である。この種の用例が本当にあるのか否かはともかく、可能な指示関係で考えてみると、問題の名詞句は

dass jene reinen synthesischen Urteile für die Erfahrung möglich sind

かの純粋な総合的諸判断が経験にとって可能であるということ

を表していると推定される。さらに、もしも所有冠詞《ihr》が純粋な総合的諸判断を指すのであれば、指示代名詞《dieser》が2格の場合も、問題の名詞句は「経験が有している、純粋な総合的諸判断の——すなわち純粋かつ総合的な諸々の判断をする——可能性」となるため、少なくとも経験が有している可能性という点では、すでに検討した3格の場合と同じ趣旨になるだろう。また、指示代名詞が3格の場合に、もしもその指示代名詞と直後の所有冠詞が別の名詞（句）を指しても文法破りでないなら、問題の《dieser ihre Möglichkeit》は指示代名詞が2格の場合と同じ意味になる。

したがって、以上いずれの読み方でも、経験「が有している」そのような可能性（能力）それ自体に、かの純粋な総合的諸判断は、ただ間接的にはあっても関係しているのである。だからこそ、純粋な総合的諸判断と経験との接点に、読者を着目させる文脈で、この関係だけが純粋な総合的諸判断の客観的妥当性を支えていると、カントは指摘していたのである。

Die Möglichkeit der Erfahrung ist also das, was allen unseren Erkenntnissen a priori objektive Realität gibt (A156/B195).

それゆえ、経験が可能であるということ、〔まさに〕これがわれわれのもつア・プリオリな諸認識すべてに、客観的な実在性を与えるのである。

カントは明確にこう述べていた。純粋な総合的諸判断が対象の認識を伴う「経験」を可能にするのと表裏して、純粋な総合的諸判断が「経験にとって」可能なのであり、われわれは経験のもとで純粋な総合的諸判断を実際に遂行できている。そして、この両面的な可能性こそが、純粋な総合的諸判断に客観性を与えていたのである。しかも、こうした指摘の意味内容は実のところ、かねてより人々の大半が実感してきたことにほかならない。

幾何学の証明を典型として、われわれはたとえばメモ用紙に線を引きながら、さまざまな図形（定義）にもとづいて、それぞれの図形を直観という方式で空間の内部に構成し、概念が表す対象に属している複数の述語を総合することによって（A733f/B761f）、実に多くのことをア・プリオリに認識する。幾何学の定理がそうであるように、メモ用紙での作図その他、個別具体的な経験をつうじて認識されるとはいえ、例外の余地なく必然的に成り立つ中性の認識は、偶然性が常につきまとう経験の要素から、完全に解放された純粋な総合的判断である。そして、空間に関する中性の認識は、図を描きながら「ただ間接的にはあっても」なお、純粋かつ総合的に判断することがわれわれの経験には可能であるという、ほかならぬこの点に基づいて、実際に経験のなかで確証されるからこそ客観的妥当性をもつ。まさにそのような可能性（能力）を、われわれ人間の経験「が有している」と、カントは主張していたのである。

すでに第 4 節の検討で判明したとおり、カントが理解している純粋直観は、紙面上に描かれた図などの個別具体的な経験的直観から乖離していない。純粋直観はそのつど、感覚によってア・ポステリオリな諸要素から成る直観へと具体化され、経験的直観という状態で受けとられるのであって、その純粋な総合的判断としての側面は「ただ間接的に」のみ認識されるのである<sup>(21)</sup>。しかも、このことはたとえば、ニュートン力学の三法則——純粋な総合的諸判断（諸命題）の典型的な実例——からア・プリオリに導かれる力学的現象のメカニズムが、実際に経験される個別具体的な実験や観察によって確証され、ほかならぬこの点に、力学によって成し遂げられている総合的客観的妥当性が基づくのとまったく同様である<sup>(22)</sup>。

本節の前半で示したように、中性の認識は諸表象を単数の対象（客観）に関係させ、対象の認識を伴う経験を初めて可能にしている。中性の認識はさらに、幾何学の証明がもたらす認識をその典型として、空間についての純粋な総合的諸判断が客観的妥当性をもつこともまた保証していた。こ

カントが区別する〈認識〉の文法的性について (2)

うして、われわれの経験が可能であるために、諸知覚（諸表象）にもとづいて対象（客観）を規定する、あるいは対象（客観）と関わるという、まさにこのことが中性の認識に優勢な特徴の一つだといってよい。ところが、中性の認識全般にあたかも通底するかのようになさえてしまうこの特徴は<sup>(23)</sup>、超越論的弁証論を分水嶺として、対象（客観）の「想定」という微妙に異なった特徴へと、意味深長に力点の置き方を変えていく。その軌跡を辿ることが次の大きな課題となる。しかし、未解明の極めて重要な問題が、現段階でもまだ持ち越しにされたままである。まだ解明されていないのは、女性名詞で表記される認識が、ときおり特異な性格を呈するという問題であった。そこで、中性の認識が対象への関わり方を変えていく道筋の追跡に先立ち、まずは女性名詞で表される認識に秘められた特異な性格の実像に迫りたい。

### 第 13 節 文法的性の使い分けと選言判断の非対称性

さて、本研究ノートの第 8 節で行った検討から、主体的で生産的な中性の理性認識であるのか否かを客観的に判別するのは困難であることが分かった。しかし、はたしてそのような困難は、推理を基調とする狭義の理性認識にだけつきまとうのだろうか。対象（客観）を規定する中性の悟性認識でも事情は同様かもしれない。ただし、この疑問を解明するためには、まだ準備が不足している。こうした事情からもまた、あらかじめ必要な検討作業に、すなわち女性名詞で表記される認識が呈する特異な性格に秘められた真相を究明する作業に、本節では取り組むことにする。

カントは「超越論的弁証論」の序論で、悟性と理性を対比しながら、原理からの認識について論じている。まずはその箇所を引用したい。

[...] so erhellt wenigstens daraus: daß *Erkenntnis* aus *Prinzipien* (an sich selbst) ganz etwas anderes sei, als bloße *Verstandeserkenntnis*, die zwar auch anderen Erkenntnissen in der Form eines Prinzips *vorgehen kann*, an sich selbst aber (sofern *sie* synthetisch ist) nicht auf bloßem Denken beruht, noch ein Allgemeines nach Begriffen in sich enthält (A302/B358).

[...] このことから少なくとも明らかであるのは、諸原理からの認識が（それ自体としては）単なる悟性認識〔女性〕と、まったく異なるものだというのであり、たしかに悟性認識〔女性〕もまた、或る一つの原理という形式をとって、他の諸認識に先行しうるとはいえ、それ自体は（それ〔女性〕が総合的であるかぎり）純然たる思考にもとづくのでもなければ、諸概念に従う普遍的なものをそれ自身のうちに含んでいるのでもないということである。

最初の行にある「諸原理からの認識」は無冠詞で性が不明である。しかし、その次に位置する「悟性認識」は、直前の形容詞の語尾からも、直後の（定）関係代名詞の形からも、明らかに女性名詞である。そして、以上の検討から判明したことをもとに解釈すると、この箇所で言及されている悟性認識は、中性の認識と中性でない認識を共に含む広義の認識に分類され、中性の認識が示す厳格な性格をもつとはかぎらない。そのような悟性認識が、カントによると、見てのとおり、或る一つの原理という形式で他の諸認識に「先行しうる」のである。

本研究ノートの第 3 節では、原理に類似した性格をもつ認識が、中性名詞で表されていると推定した。ところが、カント本人によれば、女性名詞で表される悟性認識が「或る一つの原理という形式」をとって、他の諸認識に先行しうるのである。実際に、上掲の引用箇所では、そのように明言されている。ただし、ここでは細心の注意が必要であり、かれは「…先行しうる」と述べているだけで、けっして「…先行する」とも「…先行している」とも述べていない。つまり、女性名詞で表記される広義の悟性認識も、他の諸認識に先行する認識として採用されることが、換言すると「或る一つの原理という形式」で採用されることが「妨げられていない」と、カントは説明していたのである。これは微妙でありながらも——より正確には微妙であるがゆえに——女性名詞で表される認識に秘められた謎の決定的な真相にはかならない。

カントの説明に従うかぎり、中性名詞で表される認識と女性名詞で表される認識は、用法と意味の相異に応じて互いに区別されているだけではない。それ以上に重要なのは、女性名詞で表記されていた認識が中性の認識に変貌して、他の諸認識に先行するという予想外の真相だったのである。比喩を用いて具体的に理解すると、投げた硬貨が着地して静止するとき、

カントが区別する〈認識〉の文法的性について (2)

上側を向くのは硬貨の表と裏のうち、必ずどちらか一方であるように、女性名詞で表記される広義の認識は、中性の認識か中性の認識でないか、必ずどちらか一方でありながら、いずれにもなりうる。カントはまさにこの意味で「中性か否か、いずれか一方でありながら、いずれでもありうる認識」といった、一種独特の不定性が伴う認識を、総じて女性名詞で表していた。おそらく、定式化した途端に、どこか謎めいているこの特性が、真相の究明を今日まで絶望的にしていたのである。

しかし、ここで浮上した異様ともいえる特性は、カントが本当に意図して描き出そうとしている認識の特性だったのだろうか。むしろ、これは誤植の類いを真に受けた誤読か、慎重さを欠くカントの叙述に過剰反応した曲解ではないのかも考えたくなる。そこで、意図が明確に表出しているような叙述を探してみると、選言判断の成り立ちについて分析する議論のなかに、素通りし難いほど衝撃的な箇所がある。超越論的分析論第一篇「諸概念の分析論」第1章第2節§9から引用してみたい。

Endlich enthält das disjunktive Urteil ein Verhältnis zweier, oder mehrerer Sätze gegeneinander, aber nicht der Abfolge, sondern der logischen Entgegensetzung, sofern die Sphäre des einen die des anderen ausschließt, aber doch zugleich der Gemeinschaft, insofern sie zusammen die Sphäre der eigentlichen *Erkenntnis* erfüllen, also ein Verhältnis der Teile der Sphäre eines *Erkenntnisses*, da die Sphäre eines jeden Teils ein Ergänzungsstück der Sphäre des anderen zu dem ganzen Inbegriff der eingeteilten<sup>(\*)1</sup> *Erkenntnis* ist, z.E. die Welt ist entweder durch einen blinden Zufall da, oder durch innere Notwendigkeit, oder durch eine äußere Ursache. Jeder dieser Sätze nimmt einen Teil der Sphäre des möglichen *Erkenntnisses* über das Dasein einer Welt überhaupt ein, alle zusammen die ganze Sphäre. Das<sup>(\*)2</sup> *Erkenntnis* aus einer dieser Sphären wegnehmen, heißt, sie in eine der übrigen setzen, und dagegen sie in eine Sphäre setzen, heißt, sie aus den übrigen wegnehmen. Es ist also in einem disjunktiven Urteile eine gewisse Gemeinschaft der Erkenntnisse, die darin besteht, daß sie sich wechselseitig einander ausschließen, aber dadurch doch im Ganzen die wahre *Erkenntnis* bestimmen, indem sie zusammengenommen den ganzen Inhalt einer

einzigem gegebenen *Erkenntnis* ausmachen (A73f./B98f.).

(\*1) G. Hartenstein: eigentlichen.

(\*2) T. Valentiner: Die.

最後に、選言判断は、2つまたはそれよりも多数の諸命題が相互に対立した或る一つの関係を、しかし継起の関係ではなく、或る一つの命題の領域が別の命題の領域を排除するかぎり、論理的対立の関係を含むとはいえず、それでも諸命題が一緒になって (zusammen)、もとの認識〔女性〕の領域を満たしているかぎりでは、同時にまた協働性〔相互作用〕の関係を含んでいるのだから、或る一つの認識〔中性〕の領域に属している諸部分から成る〔諸部分が相互に織り成している〕一つの関係を含み、そのことで (da)、各部分それぞれの領域が〔どの一つを採っても〕、分割された認識〔女性〕の余すところなき総体へと、他の部分の領域を補完している一部なのであり、たとえば「世界が現に存在するのは、見境のない偶然によるのか、あるいは内的な必然性によってなのか、あるいはまた何らかの外的な原因によるのか、いずれか一つである」のように成り立っている。これら諸命題のいずれも、或る一つの世界一般の現存在〔おしなべて或る一つの世界が、現に存在している、ということ〕について可能な認識〔中性〕の領域に属する一部分を占め、すべてが集まって全領域なのである。これら諸領域のうち、或る一つの領域から、その認識〔中性〕を除去するとは、残る諸領域のうち、或る一つの領域に、それ (sie)〔女性〕を指定することであり、逆にまた、それ〔女性〕をいずれか一つの領域に指定するとは、残っている諸領域からそれ〔女性〕を除去することなのである。したがって、一つの選言判断には諸認識の〔諸認識によって織り成された〕或る協働性があり、諸認識が総括され、或る与えられた唯一の認識〔女性〕がもつ全内容をかたちづくっているのであるから、当の協働性は諸認識が相互に排除し合いながらも、排除し合うことを通して、なお全体で真なる認識〔女性〕を規定する仕方で成り立っているのである。

まず、カントがあげている選言判断の具体例をもとに解釈すると、多用されている「或る一つの命題の領域 die Sphäre des einen」その他、2格の冠

カントが区別する〈認識〉の文法的性について (2)

詞が「領域」に後続する言い回しは、単純な意味での所有や所属を表すというよりも、たとえば「或る一つの命題が被覆 (cover, umfassen) する領域」といった趣旨ではないだろうか。この点は「他の命題の領域 die *des anderen*」や「もとの認識の領域 die *Sphäre der eigentlichen Erkenntnis*」でも、さらにはまた「或る一つの認識の領域 *Sphäre eines Erkenntnisses*」や「可能な認識の領域 *Sphäre des möglichen Erkenntnisses*」などでも同様に読み取ってよいだろう。

次に、真偽不定の諸命題が「一緒になって *zusammen*」選言判断の形式をとった「もとの *eigentlich*」認識、および「分割された *eingeteilt*」真偽不定の諸部分から成る認識は、どちらも女性名詞で表記されている。他方、当初から「或る一つの認識」を想定して語る文脈、および或る事柄全般——世界一般の現存在など——について「可能な認識」が余すところなく想定されていて、それが被覆する領域の諸部分について副次的に語る文脈では、あらかじめ想定されているその認識が中性名詞で表記されている。たとえば、3つの命題 (選言肢) から成るカントの具体例も、仮に世界一般をめぐる第4の有意味な命題があると、全体として真偽不定の判断にとどまり、すでに指摘した特異な性格を呈するので、たかだか女性名詞で表記される認識にすぎない。そこで、かれは選言肢の完備をはじめ、選言判断としての条件が形式上も内容上もすべて満たされていることを示したいときに、当の選言判断を中性名詞の「認識」で名指していると解釈できる。こうした文法的性の使い分けは、問題の解明にむけて、重要な手掛かりになりそうである。

しかし、いずれにしても、採用されている選言判断の具体例に沿って読み解けば、選言判断で定式化された中性の認識が被覆する領域の諸部分とは、すなわち「世界は見境のない偶然によって現に存在している」(命題Ⅰ)と「世界は内的な必然性によって現に存在している」(命題Ⅱ)ならびに「世界は何らかの外的な原因によって現に存在している」(命題Ⅲ)といった、3つの選言肢がそれぞれ被覆している部分領域にはかならない。これら諸部分はいずれも固有の部分領域である。そして、選言判断は固有の部分領域すべてを合わせた総体に及ぶ判断であり、諸部分が互いに織り成す一つの関係を含む。しかも、上記の諸命題は互いに背反的で、一つの命題だけしか真になりえない。それゆえ、或る命題が偽であると仮定する場合は、逆に或る命題が真であると仮定する場合と比べて、微妙でありながら決定

的に異なった事態になるのである。まずはこの点を慎重に見ておきたい。

たとえば、互いに背反的な諸命題から成る完備された選言判断であるかぎり、命題Ⅰが偽のとき、残る命題Ⅱと命題Ⅲのうち一方が必ず真である。とはいえ、どちらが真であるのかは、あくまでも不定にとどまる。同様に、命題Ⅱが偽の場合も、また命題Ⅲが偽の場合も、残る 2 つの命題のうち一方が必ず真であるとはいえ、どちらが真であるのかは不定にとどまる。これに対して、もしも命題Ⅰが真ならば、命題Ⅱと命題Ⅲはどちらも必然的に偽であり、命題Ⅱが真なら命題Ⅰと命題Ⅲはどちらも必ず偽、命題Ⅲが真なら命題Ⅰと命題Ⅱはいずれも必然的に偽である。このように、全体領域を構成する諸部分は、相互に排除し合いながらも、世界が現に存在する理由について可能な諸認識の総体へと、互いに補完し合う仕方、すなわち「協働性」で、一つの選言判断を「全体で」真の認識に規定しているのである。ここでは特に、或る一つの命題（選言肢）が偽の場合と、その命題が真である場合とで、非対称な性格が選言判断にはあるという点に注意しなければならない。

ところで、文脈に従うかぎり、選言判断は明確に「認識」として性格づけられている。そして、カントによると、選言判断は選言肢の完備その他の条件がすべて満たされているのか否かという点で不定性を伴うため、女性名詞で表記されるべき「認識」であった。しかるに、引用した最初の長い一文によると、中性の「或る一つの認識」が諸部分の総体として成り立つ選言判断の全領域を、どの部分領域が肯定されるのか不定の状態で被覆しているのである。それゆえ、選言肢の不足などは、考慮しなくてよいだろう。しかし、最初の一文を読み解いた後に、中性の「認識 *Das Erkenntnis*」に始まる次の一文を読もうとした途端、あたかも文法の基本原則を平然と破るかのように、女性形の代名詞《sie》が中性の認識を指しているとしか考えられない文面に遭遇する。おそらく、T・ヴァレンティナーの校訂案はこの点に着目し、中性の定冠詞を誤植としているのであろう。けれども、複数形や代名詞を含めると都合 13 回も「認識」に言及されているだけでなく、文法上の中性と女性が入り乱れるこの微妙な箇所を、カントはこの校訂案が想定しているほど不注意に叙述したのであろうか。これは考えにくい。しかも、それだけではなく、版を重ねても最後まで、これほど目立つ誤植が見過ごされたと推測するのは、むしろ強引な読み方であるように思える。はたして、原典どおりに読むことは、できないのであろうか。

## 第 14 節 中性の悟性認識と判別困難な主体性

選言判断は、前節で示したような「協働性」によって支えられているかぎりでのみ、各選言肢（各命題）の領域が「全体で」真の認識（条件付なので女性）を規定する仕方で成り立ち、全体で真の場合でも、どの選言肢（命題）が真であるのかは不定である。さらに、中性名詞に相応しい「或る一つの」真なる認識でさえ、可能な諸認識（諸選言肢）の諸領域すべてを擁した全体領域のうち、いずれか一つの領域を必ず肯定（保証）する一方で、いずれの領域が肯定されるのかは特定されていない。したがって、その真なる認識を、各選言肢が被覆している諸領域のうちの一つから「除去する」とは、真なる認識によって肯定される可能性を一つの領域から剥奪し、当の領域が協働性を担えないようにすることである。ここまでは理解できる。しかし、この除去が意味する（heißen）と主張されている《*sie in eine der übrigen setzen*》を、どのように読み解けばよいのだろうか。

2通りの読み方がある。まず、文法上は可能であっても、不自然な読み方を念のために検討しておく。前掲の訳文とは異なって、不定代名詞《*eine*》に続く2格の定冠詞《*der*》を材料の2格とみなせば、問題の箇所は「残っている別の諸領域から成る一つの〔全体〕領域にそれ（*sie*）を指定する」と読むことができる。しかし、この場合、直前の「これら諸領域のうちの一つから除去する *aus einer dieser Sphären wegnehmen*」と同じ形式の表現が採用されているにもかかわらず、カントは「～のうちの一つ」と述べた直後に「～から成る一つの領域」と述べているのであるから、全体と部分の関係が逆になる2つの主張内容を、同じ形式の表現で叙述していたことになってしまう。混乱を招くこの述べ方は、前後の文脈からしても、やはり避けられたのではないか。

さらに、問題の箇所を「残っている別の諸領域から成る一つの〔全体〕領域にそれ（*sie*）を指定する」と読むことには、解釈上の問題もあるように思える。まず、カント自身が採用している具体例のように、選言肢が当初3つ以上ある選言判断の場合は、端的に真である中性の認識が諸領域のうちどれか一つから除去されると、他の諸領域から成る全体領域が肯定（保証）されることになる。この意味で、中性の認識が全体領域のうちに、中性のまま指定されても、どの部分領域が肯定されるのか不定であるため、

選言判断の成立条件は満たされるのである。それゆえ、中性の認識が全体領域に措定されるにあたって、措定される認識を「中性か否か、いずれか一方でありながら、いずれでもありうる」認識 (sie) に変換する必要はない。もしもこの箇所、カントが「中性の認識 *Das Erkenntnis*」を念頭に「残っている別の諸領域から成る一つの〔全体〕領域にそれを措定する」と述べたのであれば、かれは代名詞「それ」を女性形の《*sie*》に変えることなく、文法どおり中性形の《*es*》にしたはずである。したがって、不自然な第一の読み方は、一貫性も欠いている。

では、問題の《*sie in eine der übrigen setzen*》を、直前の《*aus einer dieser Sphären wegnehmen*》と同様に「残る諸領域のうち、或る一つの領域に、それ〔その認識〕を措定する」と読むと、解釈が首尾よく前進するだろうか。このように読む場合、選言判断を構成する諸選言肢が被覆する諸領域のうちの一つから、中性の真なる認識を除去するとは、その認識が中性のまま「残る諸領域のうち、或る一つの領域に」措定されることだとは断定できない。なぜなら、端的に真なる中性の認識が残る諸領域のうちの一つに措定されると、すでに確認したように、どの一領域に措定されても、他の領域を被覆している認識（選言肢）が、いずれも必然的に偽となり、選言判断に不可欠な協働性が剥奪されてしまうからである。選言肢が2つだけの場合はともかく、3つ以上の選言肢で構成されている選言判断の場合、それらの総体が被覆している全体領域のなかの或る一つの部分領域から、真なる認識を取り去ることは、残る別の諸部分すべてによって織り成されている協働性の廃棄を意味しない。或る一つの真なる認識(中性)は、残る諸領域(諸部分)のどの「一領域 *eine Sphäre*」にも、さきほど判明した「中性か否か、いずれか一方でありながら、いずれでもありうる」という性格に、すなわち女性名詞で表記される認識に差し戻されて措定され、その領域が肯定される「可能性」を保証するのである。

問題の箇所は以上のように解釈される。そして、この解釈によると、選言判断は真偽不定の諸選言肢(諸命題)が一緒になって全体領域を満たして(被覆して)いるだけでなく、全体領域のうち真なる認識が措定されていても、判断そのものとしてはなお、選言肢不足の可能性その他による不定性を伴う。だからこそ、カントはきわめて慎重に、網羅されるべき諸認識(諸選言肢)が「全体で」規定する「真なる認識(女性)」と性格づけていたのである。もしも中性の真なる認識がここで論及されていたとすれ

ば、逆に諸選言肢（諸命題）が一緒になって満たしている全体領域を、その真なる認識（中性）の側が「全体として」規定すると述べられたに違いない。こうした推定はともかく、現に成り立っている選言判断で、真偽が不定の或る選言肢——認識（女性）——を真と定める場合は、すでに注意を促したとおり、特定の選言肢を偽とする場合と、すなわち、その領域から中性の端的に真なる認識を除去する場合と事情がまったく異なる。しかしながら、女性名詞で表記される認識を或る特定の領域に「措定する *setzen*」とは、そもそも何をすることなのか。答えの一端を先取りすると、選言判断で認識（女性）を措定する操作には、互いに異なる二様の意味が認められるのである。まずはこの基本事項を明確にしたい。

カント当人の説明どおり、選言判断の形式で構成された認識では、それぞれの選言肢に相当する認識すべてが、他の諸選言肢（諸認識）との関係で「相互に排除し合いながらも、排除し合うことを通して、なお全体で真なる認識を規定する仕方」で成り立つ。このため、各部分領域を被覆している認識（選言肢）はどれも、当初から「真か偽かいずれか一方でありながら、いずれでもありうる」という性格を持ち合わせている。この意味で、選言判断では、どの認識（選言肢）も対等に「真でありうる」と理解してよい。したがって、選言判断の或る選言肢が被覆する領域から、中性の真なる認識を「除去する」とは、当の選言肢が保有していた真である可能性すべてを、除去後に残された各選言肢に追加配分する仕方、他の部分諸領域に「措定する」ことである。これに対して、或る選言肢が被覆する領域に、真でありうる認識（女性）を「措定する」とは、女性名詞で表記される認識を、真でありうるという性格のまま、いずれか一つの領域に措定することなのであろうか。

措定に先立って、選言判断に不可欠な協働性は、すでに成り立っている。そうである以上、真で「ありうる」にすぎない認識（女性）を、いずれか一つの領域に措定したところで、何もしていないに等しいと理解せざるをえない。この場合に意味をもつ措定は、当の認識を真と定めること、すなわち中性の認識に特化して、その認識が被覆する領域を肯定（保証）することだけではないだろうか。この解釈が的外れでなければ、女性名詞で表記される認識をいずれか一つの領域に「措定する」と、他の部分諸領域を被覆している諸認識がすべて偽となり、協働性そのものが棄却される。その措定は、カントが前節の最後に引用した箇所<sup>1</sup>で明言していたように、他

のあらゆる部分領域から、女性名詞で表記される認識さえ「除去する」ことを意味していたのである<sup>(24)</sup>。換言すると、女性名詞で表記される認識を一つの領域に措定するとは、他の部分諸領域を被覆している諸認識（諸選言肢）が保有していた可能性も含め、真である可能性すべてを当の領域に一極集中させて、他の諸認識（女性）を完全に「除去（否定）する」ことなのである。かくして、除去による措定と措定による除去（否定）は、互いに非対称な操作だと解釈できる。

選言判断では以上のごとく、除去と措定が表裏一体の操作でありながらも、どちらが先に行われるかに応じて、非対称な結果をもたらす操作である点に、細心の注意を払わなければならなかった。そして、ここで試みた解釈にもとづくと、複数形であるため文法上の性が不明の「諸認識」は、代名詞で指し示されているものも含め、いずれも女性であることまで、引用した箇所文脈から分かる。選言判断ではこうして、女性名詞で表記される認識と中性名詞で表記される認識が、非対称な関係で相互に転換するのである。本研究ノートの第 5 節で暫定的に性格づけたように、カントの念頭にあった中性の認識は、端的に真であることを要求するだけでなく、それと背反する他の認識（選言肢）を例外なく棄却するところにまで発展しうる、極めて厳格な裁定（判断）モデルの認識であったと理解してよいのかもしれない<sup>(25)</sup>。

この第 14 節では、解釈の整合性を検証するために、諸認識が相互に背反しながら補足し合う複雑な相互関係（協働性）の実像を、その細部に至るまで、選言判断の成り立ちから浮かび上がらせた。しかし、より単純な相互関係の場合も同様に、女性名詞で表記される広義の認識は、前節でも指摘したとおり、中性の認識であるのか否か、必ずどちらか一方でありながら、いずれでもありうる。そして、女性名詞で表記される広義の認識は、中性の認識へと特化されるのであり、他の諸認識に先行する「或る一つの原理という形式」をとりうるのであった。逆にまた、中性の認識はときとして、女性名詞の認識へと差し戻される。現段階で、ようやく、こうした真相が判明したのである。なるほど、中性か否か、いずれか一方でありながら、いずれでもありうる認識というのは、見るからに異様な特性というほかない。ところが、この特性は意外にも、自然科学の例で考えると即座に納得できる。

かつて天文学の認識に変革をもたらしたコペルニクスの試みは、観察者

の側が回転しているという、そのものとしてはむしろ凡庸な悟性認識にすぎなかった。なぜなら、たとえば回転椅子に座った経験や、馬車、船、その他、走行する乗り物の窓から景色を眺めた経験など、その種の認識を獲得する場面や機会は在り来りであり、どのような場面で認識するに至ったとしても、それは当然すぎることの認識か、ほとんど無内容の認識でしかないからである。また、こうした実情を直視すると、コペルニクスの「観察者側の回転」という（悟性）認識は、他の諸認識に先行する主導的な原理であるどころか、カントの用語法に従えば、ただか女性名詞で表示される広義の認識でしかなかった。しかし、コペルニクスがこの凡庸な認識を、他の諸認識に先行するという意味で、原理に準じる主導的な認識、すなわち中性名詞で表記されるに相応しい、或る一つの真なる認識としたとき、天界の諸運動に関する認識全般が地動説の枠組みで可能になり、しかも認識全般がア・プリオリに拡張されたのである。

さらには、ニュートンともなると、樹木の枝から落ちてくるリンゴという、悟性認識のなかでも、ほとんど何の変哲もない認識が、力学的現象に関する他の諸認識に先行する原理——やがて「万有引力の法則」と呼ばれることになる力学の根本的な認識——へと定式化される機縁となった。しかも、リンゴの落下という、これほど当然のことが、原理に準じる中性の認識とされ、数学の言葉で定式化されたとき、惑星運動を支配するケプラーの三法則が比類なき厳密さで力学的に証明されたのである。

ここで特に重要なのは、コペルニクスやニュートンという主体側の能力こそが、観察者の回転、枝から落ちるリンゴ、その他、客観的には当初、ほとんど注目に値しない、それゆえカントであれば差し当たり女性名詞で表記するに違いない認識を、中性の認識として——生産的な「準原理」の役柄で——採用していた点にほかならない。これは本研究ノートの第7節と第8節で確認した理性認識の場合と同様である。しかも、主導的で生産的な中性の認識は、主体側の姿勢に応じて即座に、凡庸で非生産的な認識へと変貌する、すなわち「中性の認識ではないけれども中性の認識になりうる認識」へと転落するのである。

さらに、科学史上の巨頭たちが達成した偉業にかぎらず、第9節で引用して検討した「諸知覚をつうじて、一つの客観を規定する」(B218) 別格の認識にも、つまり経験にとって本質的なものをかたちづくっている認識にも、かれらの偉業と類似した性格がある。別格の認識とは、すなわち、視

点の違いに応じて見え方（現れ方）が変わっても同じ一つの客観（対象）とする認識のことであった。それはまた、主体的で生産的な裁定（判断）モデルの認識であり、視点の違いに左右されない一つの客観を規定する認識だったのである。だからこそ、別格の認識は、感覚諸器官をつうじて与えられる、諸客観についての認識に、本質的なものをかたちづくっているのであった。或る一つの視点にとどまりつつも、他の視点に空間と時間がどのように開けるのかは、視点相互の関係をもとに、諸カテゴリーに従ってア・プリオリに認識できる。そして、他の視点とはすなわち、自分自身と対等な他者たちの各視点にはかならない。われわれが常日頃、主観的な知覚（知覚表象）をもとに、経験の「対象」を客観的に認識できているのは、自覚の有無にかかわらず、自己と他者たちとのあいだで相互に対等な関係が承認されるからである。認識の客観性は、大方の予想に反して、あまりにも身近（*πρωτον προς ἡμᾶς*）であるために自明視され、客観性の基盤としては主題化されにくい「主観相互の関係」に基づくのである。

ところが、第 10 節で指摘したとおり、他の視点を考慮しながら一つの客観の規定にむけて生産的に裁定（判断）する主体にとっても、あるいはまた、他の視点に無関心な主体——いわば「主体性なき主観」——にとっても、感覚諸器官をつうじて与えられているわれわれの認識は、各人に開ける空間と時間のもとで、まったく同じ諸カテゴリーに従っている。このため、主体的で生産的な悟性認識（中性）は、常に感覚諸器官をつうじて与えられる、諸客観についての没主体的で非生産的な悟性認識から、客観的に区別しようとしても困難を極めるのである。こうして、認識の客観性を支える主観相互の関係は、半ば必然的に、しかも自明視されるという仕方等で閑に付され、われわれの主体性がどうであれ、あたかも諸対象そのものが自動的に認識の客観性を支えていると、ほとんど例外なく信じ込まれている。付言すると、物自体の認識という幻想は、この傾向に淵源する。以上のことを念頭に置いて、超越論的弁証論とそれ以降の部門で、中性の認識が演じている役割を見届けたい。

## 第 15 節 超越論的仮象の深層と理性統一の意義

超越論的弁証論に先立ち、原則論の最後に位置する第 3 章「諸対象全般を諸フェノメノンと諸ヌーメノンに区別する根拠について」の終盤で、カ

カントが区別する〈認識〉の文法的性について (2)

ントは記号 (\*) の箇所に、意味深長な書き込みを遺している。

So ist denn der Begriff<sup>(\*)</sup> reiner bloß intelligibler Gegenstände gänzlich leer von allen Grundsätzen ihrer Anwendung, weil man keine Art ersinnen kann, wie sie gegeben werden sollten, [...] (A259/B315).

(\*) Kant (Nachträge CLX): der positive Begriff, *das mögliche Erkenntnis*.

こうして、実際また、純粹で単に叡智的でしかない諸対象の概念<sup>(\*)</sup>は、それら〔諸対象〕が与えられるべき仕方を何ら案出することができないため、諸原則すべてについてまったく空虚に、それら諸原則の適用をもつ〔どの原則を適用しても空虚になる概念な〕のであり〔…〕。

つまり、かれは「純粹で単に叡智的でしかない諸対象の概念」を、それら諸対象の「与えられ方」が不明であるため、完全に空虚な概念としながらも、それは「積極的な概念〔把握〕、すなわち可能な〔中性の〕認識 *der positive Begriff, das mögliche Erkenntnis*」であると補足説明していた。中性の認識が関わる諸対象の領域は、経験の対象だけにとどまらず、対象の与えられ方が不明でありながら、それでもなお有意義な何かにまで及んでいる。補足説明はこのように読み取れるだろう。

また、カントは超越論的弁証論の序論で、理性推理の成り立ちを入念に吟味しながら、理性推理そのものが一つの判断にほかならないと指摘し、次のように中性の認識について語っている。

[...] so sieht man wohl, der eigentümliche Grundsatz der Vernunft überhaupt (im logischen Gebrauche) sei: zu *dem* bedingten *Erkenntnisse* des Verstandes *das Unbedingte* zu finden, womit die Einheit desselben vollendet wird (A307/B364).

[...] それゆえ、理性に特有の原則一般は（論理的使用に際し）、悟性の条件づけられている認識〔中性〕に対して無条件のものを見出し、これをもって、条件づけられている認識の統一が完結させられることである

と、十分に見て取れるのである。

経験の対象と関わる中性の認識は常に条件づけられている。他方、理性は無条件のものを見出そうとし、それによって認識の統一を完結させようとする。つまり、悟性が中性の認識を介して経験の対象に関わるのと並行して、理性は無条件のものを求めるのである。このように、理性が求めるのは、経験の対象よりも高次の何かだといってよいだろう。

そして、超越論的弁証論の第一篇第 2 章「超越論的諸理念について」には、以下のような叙述が見られる。

Sie [sc. Die transzendentalen Ideen] sind Begriffe der reinen Vernunft; denn sie betrachten alles Erfahrungserkenntnis als bestimmt durch *eine absolute Totalität der Bedingungen*. Sie sind nicht willkürlich erdichtet, sondern durch die Natur der Vernunft selbst aufgegeben, und beziehen sich daher notwendigerweise auf den ganzen Verstandesgebrauch. Sie sind endlich transzendent und übersteigen die Grenze aller Erfahrung, in welcher also niemals ein Gegenstand vorkommen kann, der der transzendentalen Idee adäquat wäre (A327/B384).

それら〔超越論的諸理念〕は、あらゆる経験認識〔中性〕を、諸条件の或る絶対的総体により規定されているものとみなしているのであるから、純粹理性の〔由来の 2 格〕諸概念なのである。それら〔超越論的諸理念〕は、恣意的に案出されて在るのではなく、理性そのものの本性によって課され、そのため悟性使用全体に必然的な仕方に関係する。それらは最後に、超越的であり、あらゆる経験の諸限界を超えるのであるから、経験のなかで超越論的理念に適合する何らかの対象が現れることなどけっしてない。

中性の経験認識は、純粹悟性諸概念（諸カテゴリー）によって、経験の諸対象を規定する。これと並行して、純粹理性はあらゆる経験認識を「諸条件の或る絶対的総体」によって規定されているものとみなす一方、その際に課され、悟性使用全体に必然的な仕方に関係する超越論的諸理念は、どの一つを採っても、経験のなかに適合する対象を何らもちえない。以上を

カントが区別する〈認識〉の文法的性について (2)

もとに解釈すると、悟性は中性の認識を介して経験の対象と関わり、これと並行して、あらゆる経験の諸限界を超える高次の対象が、理性に備わっている本性から自ずと想定されるのである<sup>(26)</sup>。

さらに、超越論的弁証論の第一篇第1章「純粹理性の諸誤謬推理について」には、経験的認識（中性）との対比で弁証論的仮象の秘密が暴露されている。

Man kann allen S c h e i n darin setzen: daß die s u b j e k t i v e Bedingung des Denkens für die Erkenntnis des Objekts gehalten wird. Ferner haben wir in der Einleitung in die transzendente Dialektik gezeigt: daß reine Vernunft sich lediglich mit der Totalität der Synthesis der Bedingungen, zu einem gegebenen Bedingten, beschäftige. Da nun der dialektische Schein der reinen Vernunft kein empirischer Schein sein kann, der sich beim bestimmten empirischen *Erkenntnisse* vorfindet: so wird er das Allgemeine der Bedingungen des Denkens betreffen, [...] (A396).

思考の主観的な条件が客観の認識だと思われること、あらゆる仮象は、このように定式化できる。さらに、超越論的弁証論の序論で示したとおり、与えられる何らかの条件づけられたものに対して、諸条件の総合が全体を成すことにだけ、純粹理性は携わるのである。ところで、純粹理性の弁証論的仮象は、特定の経験的認識〔中性〕の場合に見出される経験的仮象ではありえないから、それ〔弁証論的仮象〕は思考の諸条件に属している普遍的なものに関わることになり、〔…〕。

カントはここでもまた、経験の対象と関わる経験的認識（中性）と対比しながら、経験的なその認識では起こりうる、対象不在の経験的仮象と区別して、思考の諸条件に例外なく伴っている特性から、何らかの主観的な条件が客観の認識であるかのように思い込まれる仮象を、純粹理性の「弁証論的仮象」としている。さらに、超越論的弁証論の序論では、超越論的仮象の原因が示されていた。理性の能力を使用する際の主観的な根本諸規則や諸格率は、客観的な諸原則であるかのような外観を呈しているため、悟性がそれらに従って諸概念を互いに結びつけると、そのときの主観的な必

然性が、物自体（複数）を規定している客観的な必然性であると思込まれてしまう（A297/B353）。これが超越論的仮象の原因にほかならない。

しかし、中性の認識には、さまざまな特徴と側面があった。そこでさらに、カントが「理性の思弁的諸原理にもとづくあらゆる神学の批判」と命名している、超越論的弁証論の第二篇第 3 章第 7 節から引用したい。

Soll also die absolute Notwendigkeit *eines* Dinges *im* theoretischen Erkenntnis erkannt werden, so könnte *dieses* allein aus Begriffen a priori geschehen, niemals aber als *einer* Ursache, in Beziehung auf ein Dasein, das durch Erfahrung gegeben ist (A634/B662).

訳出する前に、いずれも 2 格だと思われる不定冠詞がおそらく併置されているようなので、両者の対比が見えやすいように並べてみよう。

die absolute Notwendigkeit *eines* Dinges  
niemals aber als *einer* Ursache

もしもこの対比を軸にして読み取ることが誤りでなければ、後者の不定冠詞の直前に置かれるべき「絶対的必然性 die absolute Notwendigkeit」が、同語反復を避けるために省略されていると推定できる。そこで、この推定をもとに、全文を訳出してみよう。接続法第 II 式による非現実話法の仮定文である点にも注意したい。

それゆえ、もしも何らかのものが絶対的に必然であると、理論的な認識〔中性〕の仕方では認識されるということであるならば、当の理論的な認識は〔あくまでも〕、ア・プリオリな諸概念からのみ生じうるのであり、経験をつうじて与えられる何か現に存在するものとの関係で、何らかの原因が絶対的に必然であるということ〔認識〕としてでは、けっしてないであろう。

指示代名詞《dieses》が中性名詞の「理論的認識」ではなく、文前半（条件節）の内容を指示するとしても、意味は上掲の訳文とほとんど同じになりそうである。この点はともかく、中性の認識には「何か現に存在するもの」

カントが区別する〈認識〉の文法的性について (2)

と関係する性格があることを、カントはあらかじめ念頭に置いて述べていたのである。

また、超越論的弁証論への付録「人間理性の自然な弁証論の究極目的について」の項でも、同様に読める次のような用例がある。

Die Vernunftseinheit ist die Einheit des Systems, und diese systematische Einheit dient der Vernunft nicht objektiv zu einem Grundsatz, um sie über die Gegenstände, sondern subjektiv als Maxime, um sie über alles mögliche empirische *Erkenntnis* der Gegenstände zu verbreiten (A680/B708).

理性統一は体系の統一であり、この体系的統一は理性にとって、統一を諸対象に行きわたらせるための原則として客観的に役立つのではなく、統一を諸対象の可能な経験的認識〔中性〕すべてに行きわたらせるための格率として主観的に役立つのである。

これは中性の経験的認識に（諸）対象が関わることを自明視した叙述である。カントはこのことを前提に、対象規定的な悟性の総合的統一から理性の体系的統一を明確に区別しながら、後者の統一が諸対象そのものではなく、可能な中性の経験的認識すべてにわたって「主観的に役立つ」ことを指摘している。

さらに、カントによる叙述の順序と逆になるが、超越論的弁証論のなかでも、理性の本来的な役割について述べられている箇所を引用しておきたい。第二篇第2章「純粹理性のアンチノミー」第8節からである。

Der Grundsatz der Vernunft also ist eigentlich nur eine R e g e l, welche in der Reihe der Bedingungen gegebener Erscheinungen einen Regressus gebietet, dem es niemals erlaubt ist, bei einem Schlechthinunbedingten stehen zu bleiben. Er ist also kein Prinzipium der Möglichkeit der Erfahrung und der empirischen Erkenntnis der Gegenstände der Sinne, mithin kein Grundsatz des Verstandes; denn jede Erfahrung ist in ihren Grenzen (der gegebenen Anschauung gemäß) eingeschlossen, auch kein k o n s t i t u t i v e s P r i n z i p der Vernunft, den Begriff

der Sinnenwelt über alle mögliche Erfahrung zu erweitern, sondern ein Grundsatz der größtmöglichen Fortsetzung und Erweiterung der Erfahrung, nach welchem keine empirische Grenze für absolute Grenze gelten muß, also ein Prinzipium der Vernunft, welches, als Regel, postuliert, was von uns im Regressus geschehen soll, und nicht antizipiert, was im Objekte vor allem Regressus an sich gegeben ist. Daher nenne ich es ein regulatives Prinzip der Vernunft, [...] (A508f./B536f.).

それゆえ、理性の原則は本来、与えられる諸現象の諸条件から成る系列のなかで、或る端的に無条件のものところに、立ち止まっていることがけっして許されないといい、そのような何らかの背進を命じる一つの規則にすぎない。理性の原則は、したがって、経験が可能であることの原理でもなければ、感覚諸器官の諸対象を経験的に認識する原理でもない、[そもそも] 悟性の原則ではない。というも、いずれの経験も（与えられる直観に応じて）経験の諸限界の内部に閉じ込められているからである。理性の原則はまた、あらゆる可能な経験を越えて、感性界の概念を拡張するような理性の構成的原理でもなく、それに従うかぎり如何なる経験的限界も絶対的限界とみなされてはならないという、経験を〔目的語的 2 格〕可能なかぎり、最大になるまで、継続して拡張する原則であるから、背進するときに、われわれの側から（von uns）なされる〔生起する〕べきことを、規則として要請する理性の一原理であり、しかも一切の背進に先立ち、それ自体として、何が客観というかたちで与えられるのかは先取的に認識しない理性の一原理なのである。このことから、わたしはそれを、理性の統制的原理と名づけ、[...]。

ここで述べられているように、カントは理性の原則によって対象（客観）の想定が誘発されることを率直に認めながらも、想定される“何か”の端的な対象化ないし実体化を戒めて、その「何か」とは本来、悟性認識が関わる諸対象とはまったく異なり、われわれの側から「なされるべき geschehen sollen」ことを、規則として要請する内容にほかならないと、きわめて厳格に訴えていたのである。

## 第 16 節 哲学的認識と数学的認識の判別困難な差異

中性の認識がもつ優勢な特徴は対象と関わることであった。しかし、対象との関わりを、以上で検討した用例とは異なった意味で説明する場合にも、カントは中性の認識を引き合いに出している。超越論的方法論の第 1 章第 2 節「論争的使用に関する純粹理性の訓練」から引用したい。

Aus Begriffen a priori (*im diskursiven Erkenntnisse*) kann aber niemals anschauende Gewißheit d.i. Evidenz entspringen, so sehr auch sonst das Urteil apodiktisch gewiß sein mag. Nur die Mathematik enthält also Demonstrationen, weil sie nicht aus Begriffen, sondern der Konstruktion derselben, d.i. der Anschauung, die den Begriffen entsprechend a priori gegeben werden kann, *ihr*<sup>(\*)</sup> *Erkenntnis* ableitet (A734/B762).

(\*) T.Valentiner: ihre.

しかし、たとえ判断がどれほど必自然的に〔反証の余地なく〕確實であろうとも、直観的確實性が、すなわち明証性が（論証的認識に際して）ア・プリオリな諸概念から生じることはありえない。かくして、数学は諸概念からでなく、諸概念の構成、すなわち諸概念に対応してア・プリオリに与えられうる直観から、その認識〔中性〕を導くという理由で、数学だけが〔明証性に裏打ちされた〕諸々の証明を含んでいるのである。

T・ヴァレンティナーの校訂案では、数学の「認識」が女性名詞で表記されていることになるが、原典どおりであれば中性名詞である。対象（客観）との関わりは、数学が達成する認識の場合、諸概念に対応してア・プリオリに与えられる直観のうちで確保される<sup>(27)</sup>。カントはこう指摘しているのである。空間と時間の両直観形式は、われわれに対象が与えられる唯一の仕方であり、諸概念に従ってア・プリオリに与えられる純粹直観のうちで構成される論証は、対象が与えられる様式を普遍的かつ構造的に解明できている点で、かれにとってはおそらく、論証に際して客観的に——つまり対象（客観）に関わる中性の認識として——確實なのであろう<sup>(28)</sup>。

いずれにしても、超越論的弁証論の終盤以降、中性の認識が登場する頻度は半減していく。ところが、超越論的方法論のなかでも、第 3 章「純粹理性の建築術」の或る箇所には、中性名詞の「認識」とその代名詞が、女性名詞の「認識」と入り乱れるように連続して登場する。すでに検討した部分を含むが、全体像を捉えるために、再び引用して訳出することにしよう。なお、同語反復を避けて省略されている語も、くどくなるのを承知のうえ、訳文では念のために補足しておく。

Alle Vernunft**erkenntnis** ist nun entweder die aus Begriffen, oder aus der Konstruktion der Begriffe; die erstere heißt philosophisch, die zweite mathematisch. [...] *Ein Erkenntnis* demnach<sup>(\*1)</sup> kann objektiv philosophisch sein, und ist doch subjektiv historisch [...]. Es ist aber doch sonderbar, daß *das* mathematische *Erkenntnis*, so wie man *es* erlernt hat, doch auch subjektiv für Vernunft**erkenntnis** gelten kann, und ein solcher Unterschied bei ihr<sup>(\*2)</sup> nicht so, wie bei *dem* philosophischen stattfindet (A837/B865).

(\*1) K.Vorländer: kann demnach.

(\*2) K. Rosenkranz: ihm.

ところで、あらゆる理性認識〔女性〕が、諸概念にもとづく理性認識〔女性〕か諸概念の構成にもとづく理性認識〔女性〕か、いずれか一方であり、第一の理性認識〔女性〕は哲学的、第二の理性認識〔女性〕は数学的である……。或る一つの認識〔中性〕は、このため、客観的には哲学的でありえても、主体的にはそれでもなお記録復唱的であり、……。しかし、奇妙なことに、数学的認識〔中性〕はそれ〔中性〕が習得されたとおりで、主体的になお理性認識〔おそらくは中性〕に該当しうるのであり、数学的認識〔女性〕の場合、そのような差異が哲学的認識〔中性〕の場合に生じるとおりに生じない（強調点は引用者）。

K・ローゼンクランツの改訂案は、認識が中性か女性かの単純な二分法を暗黙の前提にしているため、むしろカントの深遠な意図を隠してしまう。数学的認識もまた「中性か否か、いずれか一方でありながら、いずれでも

カントが区別する〈認識〉の文法的性について (2)

ありうる」認識（女性）なのである。しかし、客観的には哲学的である認識（中性）が、もしも「習得されたとおりの」認識であれば、主体的には必ず記録復唱的である——つまり中性の認識ではない——のに対して、数学的認識の場合には「習得されたとおりの」であっても、主体的に中性の理性認識でありうる。つまり、カントの指摘によると、数学的認識（女性）が呈する客観的な不定性では、認識主体を合理的と記録復唱的に二分する「差異」が、独創性の有無を境界とする哲学的認識（中性）の場合とは別様なのである。同じ「純粋理性の建築術」には次のような叙述もある。

Alle<sup>(\*1)</sup> reine *Erkenntnis* a priori macht also, vermöge des<sup>(\*2)</sup> besonderen Erkenntnisvermögens<sup>(\*3)</sup>, darin *es* allein seinen Sitz haben kann, eine besondere Einheit aus, und Metaphysik ist diejenige Philosophie, welche jene *Erkenntnis* in dieser systematischen Einheit darstellen soll (A845/B873).

(\*1) K. Kehrbach: Alles.

(\*2) A: dem.

(\*3) A: Erkenntnisvermögen.

それゆえ、あらゆるア・プリオリな純粋認識〔女性〕は、その認識〔中性〕が唯一自らの座をもつことのできる特殊な認識能力によって、或る特殊な統一をかたちづくるのであり、形而上学はその〔ア・プリオリな純粋〕認識〔女性〕を、この特殊な統一の体系的統一というかたちで〔この特殊な統一を体系的に統一するといった方式で〕呈示すべき哲学なのである。

これは女性名詞で表記されていた認識が、すなわち「中性か否か、いずれか一方でありながら、いずれでもありうる認識」が、中性の認識に定まった後、再び女性名詞で表記される認識へと差し戻される瞬間を、いわば「活写した一場面」だともいえそうである。K・ケーアバハの校訂案では、この場面で活写されている真相が闇に葬られるだけでなく、カントによって精緻に区別されている「或る一つの特殊な統一」と形而上学の本分である「体系的統一」との次元的な差異も、平板に理解されて終わるほかない。

## 第 17 節 純粋理性の歴史的命運と「それでもなお開かれている途」

かくして、数学と自然科学によって達成された「思考法の変革」の本質的な部分を考察し、理性認識としての「類比が成り立つ」かぎりで、形而上学も両学問の達成した変革を模倣してみるといった提案 (BXVf.) の真意が、中性の認識に秘められた意味とその微妙さから浮かび上がる。悟性は諸規則を介して諸現象を統一する能力である。他方、理性は悟性の諸規則を諸原理のもとへと統一する能力であり、悟性と異なって経験や何らかの対象に直接は関わらない。理性は悟性に関係し、悟性の多様な認識をア・プリオリに統一するとはいえ、その統一は悟性が成し遂げている統一から掛け離れた性格をもつ統一、すなわち「理性統一」なのである (A302/B359)。このため、理性の純粋認識を本分とする形而上学が歩むべき道は、数学と自然科学がすでに歩みつつある道とは異なるに違いない。しかしながら、ここまでの検討から判明したとおり、理性と悟性それぞれによって成し遂げられている各統一には、いずれも主体側の生産的な認識能力が不可欠だったのである。

数学は諸概念に従って構成される直観のうちに、理性自らが「考え入れ *hineindenken*」ておいたものから必然的に生じる事柄だけを求めたことで、確実な学問の路線を辿り始めていた。数学の客観性は「理性の自己確認」によって確保されている (vgl. BXII)。他方、自然科学はガリレオの実験的方法がその典型であるように、理性が自ら考案して「自然のなかに置き入れる *in die Natur hineinlegen*」仮説の有効性を検証する方向で、確実な学問としての歴史を歩むことになった。

物体は落下し始めてから経過した時間の長さ按比例する速さで自由落下しているのではないか。ガリレオは偶然の着想をもとに、観察からは獲られないこの仮説を立て、それがもしも正しければ、単位時間ごとの落下距離は奇数列 (1:3:5:7:…) の比率で次第に増大することを、数学的手法によって演繹した。そして、演繹された結論どおりになるのか否かを調べる目的で、有効な実験方法の創意工夫に努めたのである。ここまで、かれは自然を調べていないどころか、観察さえまったくしていない。

仮説につながった着想も、数学を用いて得られた定量的予測も、さらには実験の構想も、自然を調べるのとは根本から異なる営みであり、理性の

自発的かつ創造的で、しかもア・プリオリに進展する企てだといえる。そして、ガリレオは思案の末、精巧に作られた金属球を摩擦の少ない斜面の上に置いて運動させ、自らの仮説が有効であることを実験的に検証したのである。言い換えれば、かれは具体的な実験によって、自然を調べたのでもなければ斜面や金属球などの諸事物を調べたのでもなく、自分自身が思いついた仮説と、理性にもとづく厳密な推理の有効性を調べたのである。このように、自然科学もまた、数学と同様に「理性の自己確認」というかたちで客観性を確保していた。

コペルニクスの着想はどうであろうか。地上に立つ観察者コペルニクスは、諸天体の位置変化を観察しながら、それらの位置変化に自分自身の運動が反映していることを確認した。つまり、かれは諸天体の位置変化をもとに、地上で観察している人間の実情と、われわれ人間の基盤である大地の真相を突き止めたのである<sup>(29)</sup>。この革新的な着想は、人間が主体的かつ主導的に遂行する、まさに典型的な「理性の自己確認」であった。そして、理性によって必然的に考えられながらも、経験のなかではけっして与えられない諸対象を考える試みは、思考様式の変革された方法として仮定される事柄の試金石になるであろう。カントがここで「仮定される事柄」としているのは、すなわち「われわれがものごとについて (von den Dingen) ア・プリオリに認識するのは、われわれ自身がそれらのうちに置いたものだけである」(BXVIII)ということにほかならない。形而上学の思弁的認識もまた、数学および自然科学に倣って、理性が自己自身を確認する思考様式へと変革されなければならなかったのである。

悟性認識については、コペルニクスの大胆な試みがその模範であったように、主体(観察者)の側に決定的な意義が見出されたことで、悟性認識全般をア・プリオリに拡張する道がすでに切り開かれていた。にもかかわらず、かれの独創的な認識は、画期的でありながら、否、むしろ「あまりにも画期的である」がために、底無しともいえるその——中性名詞の「認識」で表されるべき——真相をほとんど現していない。とはいえ、カントにとって、まさしくこの点が理性認識における中性の認識と同様の性格であったのではないか。かれは以上の意味で「類比が成り立つ」かぎりでの中性の認識に着目し、数学と自然科学がすでに達成した変革に倣いつつ、しかも理性認識の水準でその秘密を解明すれば、形而上学もまた自らに相応な発展の途につくと考えたのである。

理性は正式に任命された裁判官の資格で、互いに異なる視点に応じて現れ方が変わっても、たとえばニュートン力学が達成したように、不変の法則に従う同じ一つの客観（対象）だと判断できる生産的な認識を証人に求め、視点の違いに左右されずに一つの客観を規定する認識へと、証人であるわれわれを向かわせる（演繹論・原則論）。同じその理性は他方で、現象と物自体のあいだの厳格な境界設定を怠ったとき、自らが様々な誤謬に陥るだけでなく、暴走する中性の認識によって相互に背反する諸々の仮象がつくり出されることを、いわば理性自身が「自らの生徒 ihr eigener Schüler」(BXIV) になって、虚心坦懐に学ぶようになれば（弁証論）、課題とされている「自己確認」を着実に達成するだろう。そのためには、しかし、たとえ理性の原則に誘発されても、理性が要請する「なされるべきこと」を自らの課題として自己確認しなければならず、けっしてその要請を対象であるかのように実体化する——数学や自然科学と無差別の——類比は許されない。むしろ、中性の認識につきまとうこの傾向を、理性批判は徹底的に暴露する必要がある。思弁的理性は、暴露されたこの傾向に抗いつつ、主体性その他、中性の認識がもつ他の重要な諸性格を、自ら引き受けなければならないのである。これらの条件がすべて満たされ、中性の認識が本分に従って行使される将来、形而上学は再建されることになるだろう。

カントは第二版の序文で、自分自身が引き受けた課題の意義を、実はすでにして高らかに宣言していた。

wenn sie [sc. die Metaphysik] durch diese Kritik in den sicheren Gang einer Wissenschaft gebracht worden, sie das ganze Feld der für sie gehörigen Erkenntnisse völlig befassen und also ihr Werk vollenden und für die Nachwelt, als einen nie zu vermehrenden Hauptstuhl, zum Gebrauche niederlegen kann, weil sie es bloß mit Prinzipien und den Einschränkungen ihres Gebrauchs zu tun hat, welche durch jene selbst bestimmt werden (BXXIIIff.).

もしも形而上学がこの批判によって学の確実な歩みにもたらされたならば、形而上学は自らに属する諸認識の全領域を完全に掌握するので、自らの仕事を完了するのであり、また、後世の人々が使用するために、もう〔なすべき仕事〕増やされようのない一つの主要な職席として、〔完

カントが区別する〈認識〉の文法的性について (2)

了した仕事の成果を] 保管しておくことができる。というのも、形而上学が関わらなければならないのは、諸原理とそれら諸原理を使用する際の諸制限だけであり、使用上の諸制限は諸原理そのものによって規定されているからである。

カントの考える哲学の最重要課題とは、誤謬の源泉を塞ぐ措置によって、有害な影響すべてを、形而上学から徹底的に除去することにほかならなかった (BXXXI)。

カントが生きた時代、ヴォルフ哲学という巨大な前例は、いったいどのような成果と影響を遺していただろうか。カントはその絶大なる学問的成果が「記録復唱的」に継承されている当時の状況を問題視していた。かれはおそらく、記録復唱的な倒錯した継承の病巣を、認識 (中性) と認識 (女性) の差異が見失われる、極めて根深い理性の悪癖として捉えたのである。その悪癖を放置するかぎり、たとえ自らの理性批判が後の世に遺されても、ヴォルフの功績と同じ運命を余儀なくされることになるであろう。というのも、カントの理性批判もまた、哲学的認識に属する理性認識である以上、たとえ客観的には理性認識であっても、主体側の姿勢によっては即座に記録復唱的な認識へと転落し、数学や自然科学の認識から距離をとれない中性の認識が、理性批判の名で綴られた文言 (記録) を、そのつとただ機械的に再構成 (復唱) することになるのは必定だからである。カントがこれを断固として拒絶したとしても不思議ではない。かれは上記のような重苦しい予感から、認識 (中性) と認識 (女性) の差異が自著の意図どおりに理解できない読者を、絶対に読み解けた気にさせない叙述に仕上げることで、主体性なき理性の蔓延に期せずして寄与してしまう、いわば「歴史の宿命的な逆説性」に断固として抗ったのではないだろうか。

Der k r i t i s c h e Weg ist allein noch offen. Wenn der Leser diesen in meiner Gesellschaft durchzuwandern Gefälligkeit und Geduld gehabt hat, so mag er jetzt urteilen, ob nicht, wenn es ihm beliebt, das Seinige dazu beizutragen, um diesen Fußsteig zur Heeresstraße zu machen, dasjenige, was viele Jahrhunderte nicht leisten konnten, noch vor Ablauf des gegenwärtigen erreicht werden möge: nämlich, die menschliche Vernunft in dem, was ihre Wißbegierde jederzeit, bisher aber

vergeblich, beschäftigt hat, zur völligen Befriedigung zu bringen (A856/B884).

批判的な途だけがなお開かれている。もしも読者がわたしと連れ立って、この途を歩みとおす好意と忍耐をお持ちであったなら、この小径を大道にするために、読者〔各位〕の持ち分だけ貢献することを望まれるかぎり、何世紀にもわたって成し遂げられなかったことが、まだ今世紀が過ぎ去る以前に達成されえないかどうか、いまご判断して戴けると思う。つまり、いつの時代も人間の理性がもつ知識欲の関心事であったとはいえ、今日に至るまで徒労のまま関与してきた企図において、人間の理性を完全に満足させるということ〔これが達成されるべきこと〕であるのだけれども。

10年の歳月を費やして完成に至った大著の結びである。かれはこのように述べて、超越論的方法論の最後に置かれた第4章「純粹理性の歴史」を、浄化された中性の認識<sup>(30)</sup>による裁定(判断)の要請で終結させたのかもしれない。

#### 註

カントの著作や論文については、主著『純粹理性批判』(第一批判)を除き、以下のような略記号で表すことにする。

#### [略記号一覧]

*EEKU*: *Erste Einleitung in die Kritik der Urteilskraft*, in: *KGS*, Bd. XX, S. 193-251.

*FBE*: *M. Immanuel Kants fortgesetzte Betrachtung der seit einiger Zeit wahrgenommenen Erderschütterungen*, 1756, in: *KGS*, Bd. I, S. 463-472.

*JL*: G.B. Jäsche (Hg.), *Immanuel Kant's Logik. Ein Handbuch zu Vorlesungen*, 1800, in: *KGS*, Bd. IX, S. 1-150.

*KGS*: *Kant's gesammelte Schriften*, hg. von der Königlich Preußischen Akademie der Wissenschaften, Berlin: Walter de Gruyter 1902-.

*KU*: *Kritik der Urteilskraft*, 1790, in: *KGS*, Bd. V, S. 165-485.

*MAN*: *Metaphysische Anfangsgründe der Naturwissenschaft*, 1786, in: *KGS*, Bd. IV, S. 465-565.

*MC*: *Moralphilosophie Collins*, in: *KGS*, Bd. XXVII/1, S. 237-473.

*RGV*: *Die Religion innerhalb der Grenzen der bloßen Vernunft*, 1793; 1794, in: *KGS*, Bd. VI, S. 1-202.

カントが区別する〈認識〉の文法的性について (2)

SLK: *Gedanken von der wahren Schätzung der lebendigen Kräfte und Beurtheilung der Beweise, deren sich Herr von Leibniz und andere Mechaniker in dieser Streitsache bedient haben, nebst einigen vorhergehenden Betrachtungen, welche die Kraft der Körper überhaupt betreffen, durch Immanuel Kant, 1747, in: KGS, Bd.I,S.1-181.*

WL: *Wiener Logik. Kant's Vorlesungen über Logik geschrieben von einer Gesellschaft Zuhörern:* in: KGS,Bd.XXIV/2,S.785-940.

- (15) 他の諸認識を可能にしている認識の用例は以下のとおりである。B137: 《Das erste reine Verstandes*erkenntnis* also, worauf sein ganzer übriger Gebrauch sich gründet, welches auch zugleich von allen Bedingungen der sinnlichen Anschauung ganz unabhängig ist, ist nun der Grundsatz der ursprünglichen synthetischen Einheit der Apperzeption》; A300/B356: 《*ein Erkenntnis*, das als Prinzip gebraucht werden kann》 [本論の第8節参照]. JL, Einleitung VI, in: KGS,Bd.IX,S.49: 《Logisch wichtig ist jedes *Erkenntniß* zu nennen, das die logische Vollkommenheit der Form nach befördert, z.B. jeder mathematische Satz, jedes deutlich eingesehene Gesetz der Natur, jede richtige philosophische Erklärung》; *ibid.*: 《Je mehr oder je größere Folgen *ein Erkenntniß* hat, je mehr Gebrauch sich von ihm machen läßt, desto wichtiger ist es》; Einleitung IX,S.76: 《können wir auch manche Erkenntnisse, z.B. die unmittelbar gewissen Sätze, annehmen, [...] ohne die Bedingungen ihrer Wahrheit zu prüfen: so können und dürfen wir doch über nichts urtheilen, [...] ohne *ein Erkenntniß* mit der Erkenntnißkraft, woraus *es* entspringen soll, (der Sinnlichkeit oder dem Verstande) zu vergleichen》; S.78: 《Vernunftwahrheiten gelten anonymisch; hier ist nicht die Frage: Wer hat es gesagt, sondern Was hat er gesagt? Es liegt nichts daran, ob *ein Erkenntniß* von edler Herkunft ist》; Allgemeine Methodenlehre I,S.140: 《Beförderung der logischen Vollkommenheit des *Erkenntnisses* durch Definition, Exposition und Beschreibung der Begriffe》; II, §.116, S.148: 《Wenn man nach einer Methode gedacht hat, [...], so hat man *ein Erkenntniß* systematisch behandelt》; §.117,S.149 Anm.: 《für den Zweck der wissenschaftlichen und systematischen Bearbeitung des *Erkenntnisses* aber ist die synthetische Methode angemessener》.
- (16) 他にも同趣旨で読み取れる箇所 (A73f./B98f.) がある。この箇所は後に、本論の第13節で引用し、訳出して検討する。
- (17) 自発性ないし主体性の用例を引用したい。A69/B94: 《Wir können aber alle Handlungen des Verstandes auf Urteile zurückführen, so daß der Verstand überhaupt als ein Vermögen zu urteilen vorgestellt werden kann. Denn er ist nach dem obigen ein Vermögen zu denken. Denken ist *das Erkenntnis* [G. S. A. Mellin: Erkennen] durch Begriffe》. この用例は、悟性を自発的な判断の

働きとする文脈で、中性の認識に言及している。

JL, Einleitung III, in: KGS, Bd. IX, S. 22: «wenn z.B. ein bloßer Literator die Producte fremder Vernunft lernt, so ist *sein Erkenntniß* von dergleichen Vernunftproducten bloß historisch»; *ibid.*: «Es kann also o b j e c t i v etwas *ein Vernunfterkennniß* sein, was s u b j e c t i v doch nur historisch ist»; Einleitung V, S. 33: «Aber der Form nach ist dieses *Erkenntniß* eines und desselben Objects in beiden verschieden. Bei dem Einen ist es b l o ß e A n s c h a u n g, bei dem Andern A n s c h a u n g und B e g r i f f zugleich»; Einleitung VI, S. 45: «P o l y m a t h i e geht auf *das Vernunfterkennniß*».

- (18) 中性の認識を可能にする主観側の条件についての記述は他にもある。B134f: «Verbindung [...] ist allein eine Verrichtung des Verstandes, der selbst nichts weiter ist, als das Vermögen, a priori zu verbinden, und das Mannigfaltige gegebener Vorstellungen unter [G. Hartenstein: unter die] Einheit der Apperzeption zu bringen, welcher Grundsatz der oberste *im* ganzen menschlichen *Erkenntnis* ist»; A113: «Von diesem [Selbstbewußtsein] aber, als einer transzendenten Vorstellung, ist die numerische Identität unzertrennlich, und a priori gewiß, weil nichts in *das Erkenntnis* kommen kann, ohne vermittels dieser ursprünglichen Apperzeption»; A116: «Wir sind uns a priori der durchgängigen Identität unserer selbst in Ansehung aller Vorstellungen, die zu *unserem Erkenntnis* jemals gehören können, bewußt, als einer notwendigen Bedingung der Möglichkeit aller Vorstellungen»; A117Anm.: «Es ist also schlechthin notwendig, daß in *meinem Erkenntnis* alles Bewußtsein zu einem Bewußtsein (meiner selbst) gehöre»; *ibid.*: «die Möglichkeit der logischen Form *alles Erkenntnisses* beruht notwendig auf dem Verhältnis zu dieser Apperzeption a l s e i n e m V e r m ö g e n»; A120: «ohne das Verhältnis zu einem, wenigstens möglichen Bewußtsein, würde Erscheinung für uns niemals ein Gegenstand der Erkenntnis werden können, und also für uns nichts sein, und weil sie an sich selbst keine objektive Realität hat, und nur *im Erkenntnis* existiert, überall nichts sein»; A177/B220: «In der ursprünglichen Apperzeption soll nun alle [G. Hartenstein: alles] dieses Mannigfaltige, seinen Zeitverhältnissen nach, vereinigt werden; denn dieses sagt die transzendentale Einheit derselben a priori, unter welcher alles steht, was zu *meinem* (d. i. *meinem* einigen [K. Vorländer: eigenen] *Erkenntnis* gehören soll, mithin ein Gegenstand für mich werden kann».

JL, Einleitung I, in: KGS, Bd. IX, S. 15: «Die Ästhetik nämlich enthält die Regeln der Übereinstimmung *des Erkenntnisses* mit den Gesetzen der Sinnlichkeit; die Logik dagegen die Regeln der Übereinstimmung *des Erkenntnisses* mit den Gesetzen des Verstandes und der Vernunft»; Einleitung II, S. 16: «Sie [*sc.* Die Analytik] ist also auch weiter nichts als ein Kanon zur Dijudication (der formalen Richtigkeit unsers *Erkenntnisses*)».

カントが区別する〈認識〉の文法的性について (2)

- (19) 直観のア・プリオリな多様の真相については、公表予定の拙稿「カントの『諸空間一般』(6)」の、特に第20節を参照。
- (20) 視点相互の多様——ないし諸表象——から一つの客観を規定する中性の認識と解釈できる叙述をあげておきたい。B145: 《Sie [sc. Die Kategorien] sind nur Regeln für einen Verstand, dessen ganzes Vermögen im Denken besteht, d.i. in der Handlung, die Synthesis des Mannigfaltigen, welches ihm anderweitig in der Anschauung gegeben worden, zur Einheit der Apperzeption zu bringen, der [sc. Verstand] also für sich gar nichts erkennt, sondern nur den Stoff *zum Erkenntnis*, die Anschauung, die ihm durchs Objekt gegeben werden muß, verbindet und ordnet》; B157: 《Da nun *zum Erkenntnis* unserer selbst außer der Handlung des Denkens, die das Mannigfaltige einer jeden möglichen Anschauung zur Einheit der Apperzeption bringt, noch eine bestimmte Art der Anschauung, dadurch dieses Mannigfaltige gegeben wird》; A121: 《wenn Vorstellungen, sowie sie zusammengeraten, einander ohne Unterschied reproduzierten, wiederum kein bestimmter Zusammenhang derselben, sondern bloß regellose Haufen derselben, mithin gar *kein Erkenntnis* entspringen würde》; B219: 《Da aber Erfahrung *ein Erkenntnis* der Objekte durch Wahrnehmungen ist, folglich das Verhältnis im Dasein des Mannigfaltigen, nicht wie es in der Zeit zusammengestellt wird, sondern wie es objektiv in der Zeit ist, in ihr vorgestellt werden soll》。
- (21) 次の用例も同様に読める。B66f: 《daß alles, was in unserem *Erkenntnis* zur Anschauung gehört, [...] nichts als bloße Verhältnisse enthalte, der Örter in einer Anschauung (Ausdehnung), Veränderung der Örter (Bewegung), und Gesetze, nach denen diese Veränderung bestimmt wird (bewegende Kräfte)》; B137: 《So ist die bloße Form der äußeren sinnlichen Anschauung, der Raum, noch gar keine Erkenntnis; er gibt nur das Mannigfaltige der Anschauung a priori zu einem möglichen *Erkenntnis*》。
- (22) Vgl. A783/B811: 《Im transzendentalen *Erkenntnis*, so lange es bloß mit Begriffen des Verstandes zu tun hat, ist diese Richtschnur die mögliche Erfahrung》。「超越論的認識では、それがただ悟性の諸概念に関わるかぎり、[数学の場合と異なつて] こちらの規準は可能な経験である」。
- (23) 主観が対象とされる場合も含めて、客観ないし対象の類いに関わる認識を表す用例は、以下のとおりである。A57/B81: 《so machen wir uns zum voraus die Idee von einer Wissenschaft des reinen Verstandes [B. Erdmann: Verstandes =] und Vernunft*erkenntnisses*, dadurch wir *Gegenstände* völlig a priori denken》; B146: 《Die Kategorie hat keinen andern Gebrauch *zum Erkenntnis*se der Dinge, als ihre Anwendung auf *Gegenstände* der Erfahrung》; *ibid.*: 《Zum *Erkenntnis*se gehören nämlich zwei Stücke: erstlich der Begriff, dadurch überhaupt ein *Gegenstand* gedacht wird (die Kategorie), und zweitens die Anschauung, da-

durch *er* gegeben wird); B147f.: «Folglich haben die Kategorien keinen anderen Gebrauch *zum Erkenntnis* der Dinge, als nur sofern diese als *Gegenstände* möglicher Erfahrung angenommen werden»; B158: «Das Bewußtsein seiner selbst ist also noch lange nicht *ein Erkenntnis seiner selbst*»; *ibid.*: «So wie *zum Erkenntnis* eines von mir verschiedenen *Objekts*, außer dem Denken eines *Objekts* überhaupt (in der Kategorie), ich doch noch einer Anschauung bedarf, dadurch ich jenen allgemeinen Begriff bestimme, so bedarf ich auch *zum Erkenntnis meiner selbst* außer dem Bewußtsein, oder außer dem, daß ich mich denke, noch einer Anschauung des Mannigfaltigen in mir, wodurch ich diesen Gedanken bestimme»; A124: «weil jene [*sc.* Sinnlichkeit und Verstand] sonst zwar Erscheinungen, aber keine *Gegenstände* eines empirischen *Erkenntnisses*, mithin keine Erfahrung geben würden»; B166Anm.: «beim Mangel der letzteren [*sc.* Anschauung], der Gedanke vom Objekte übrigens noch immer seine wahren und nützlichen Folgen auf den *Vernunftgebrauch* des Subjekts haben kann, der sich aber, weil er nicht immer auf die Bestimmung des *Objekts*, mithin aufs *Erkenntnis*, sondern auch auf die des Subjekts und dessen Willen gerichtet ist»; A158/ B197: «wenn wir [...] auf *ein* mögliches Erfahrungserkenntnis überhaupt beziehen, und sagen: die Bedingungen der *Möglichkeit der Erfahrung* überhaupt sind zugleich Bedingungen der *Möglichkeit der Gegenstände der Erfahrung*»; A167/B208f.: «etwas [...], was niemals a priori erkannt wird, und welches daher auch den eigentlichen Unterschied des Empirischen von *dem Erkenntnis* a priori ausmacht, nämlich die *Empfindung* (als *Materie* der Wahrnehmung)»; B234: «Also ist nur dadurch, daß wir die Folge der Erscheinungen, mithin alle Veränderung dem Gesetze der Kausalität unterwerfen, selbst Erfahrung d.i. empirisches *Erkenntnis* von denselben möglich; mithin sind sie selbst, als *Gegenstände* der Erfahrung, nur nach eben dem Gesetze möglich»; A210/B255: «Aller Zuwachs *des* empirischen *Erkenntnisses*, und jeder Fortschritt der Wahrnehmung ist nichts, als eine Erweiterung der Bestimmung des inneren Sinnes, d.i. ein Fortgang in der Zeit, die *Gegenstände* mögen sein, welche sie wollen, Erscheinungen, oder reine Anschauungen»; A230/B283: «(imgleichen andere Formen des Verstandes, (als die diskursive [B. Erdmann: nom. plur.; T. Valentiner: diskursiven] des Denkens, oder der Erkenntnis durch Begriffe,) [...], so würden sie doch nicht zur Erfahrung, als *dem* einzigen *Erkenntnis* gehören, worin uns *Gegenstände* gegeben werden); B293f.: «*vom Selbsterkenntnis* aus dem bloßen inneren Bewußtsein und der Bestimmung unserer Natur ohne Beihilfe äußerer empirischer Anschauungen die Rede sein wird); A477/B505: «Ich behaupte nun, daß die Transzendentalphilosophie unter *allem* spekulativen *Erkenntnis* dieses Eigentümliche habe: daß gar keine Frage, welche einen der reinen Vernunft gegebenen *Gegenstand* betrifft,

für eben dieselbe menschliche Vernunft unauflöslich sei, […]》[前註 (5) 参照]; A735/B763: 《die Blendwerke einer ihre Grenzen verkennenden Vernunft zu entdecken, und, vermittelt hinreichender Aufklärung unserer Begriffe, den Eigendünkel der Spekulation auf *das* bescheidene, aber gründliche *Selbsterkenntnis* zurückzuführen》; A841/B869: 《Jene [sc. Die Metaphysik der Natur] enthält alle reinen Vernunftprinzipien aus bloßen Begriffen (mithin mit Ausschließung der Mathematik) von *dem theoretischen Erkenntnis* aller *Dinge*》; A847/B875Anm.: 《Denn die Metaphysik der Natur sondert sich gänzlich von der Mathematik ab, hat auch bei weitem nicht so viel erweiternde Einsichten anzubieten, als diese, ist aber doch sehr wichtig, in Ansehung der Kritik *des* auf die *Natur* anzuwendenden reinen Verstandes*erkenntnisses* überhaupt》; A849/B877: 《*ein* wissenschaftliches und völlig einleuchtendes *Selbsterkenntnis*》.

接続法第Ⅱ式による次の用例も、中性の認識が対象ないし客観に関わることを、暗黙の前提にしていると理解してよいだろう。A157/B196: 《so würde doch dieses *Erkenntnis* gar nichts, sondern die Beschäftigung mit einem bloßen Hirnspinst sein)。なお、この箇所については、本論の第12節でも引用して検討した。

同様の用例を『判断力批判』(第三批判)からも引用しておく。KU, Allgemeine Anmerkung zur Teleologie“, in: KGS, Bd. V, S. 484: 《Und so geht es mit allen Kategorien, die gar keine Bedeutung *zum Erkenntniß* in theoretischer Rücksicht haben können, wenn sie nicht auf *Gegenstände* möglicher Erfahrung angewandt werden》。

同じく「判断力批判への第一序論」から引用したい。EEKU, II, in: KGS, Bd. XX, S.202: 《Die Kritik der reinen *theoretischen* Vernunft, welche den Quellen alles *Erkenntnisses* a priori (mithin auch *dessen, was in ihr zur Anschauung gehört*) gewidmet war, gab die Gesetze der *Natur*》; EEKU, II, in: KGS, Bd. XX, S. 203Anm.: 《in dem Begriffe eines *Objects* (*zum Erkenntnis* desselben) ist eine *Synthese* welche nicht anders als nach Principien der synthetischen Einheit der Erscheinungen, d. i. nach Grundsätzen wodurch sie unter die Categorien gebracht werden *ein empirisches Erkenntnis* d. i. Erfahrung möglich macht》; EEKU, III, in: KGS, Bd. XX, S. 206: 《so fern sie [sc. Vorstellungen], *bloß* aufs *Objekt* und die Einheit des Bewußtseyns derselben bezogen, *zum Erkenntniß* gehören》; *ibid.*: 《welches letztere [sc. das Gefühl der Lust] schlechterdings *kein Erkenntniß* ist, noch verschafft, ob es zwar dergleichen zum Bestimmungsgrunde voraussetzen mag》; *ibid.*: 《Die Verknüpfung zwischen *dem Erkenntniß eines Gegenstandes* und dem Gefühl der Lust und Unlust an der *Existenz desselben*》; EEKU, V, in: KGS, Bd. XX, S. 214: 《einen objektiven Bestimmungsgrund der allgemeinen Naturbegriffe (aus *einem Erkenntniß* der *Dinge an sich selbst*) zu haben》; EEKU, XI, in: KGS, Bd. XX, S. 246f.: 《welches [sc. ein Vermögen der Urtheilskraft] nur zum Verknüpfen dient und

daher für sich zwar *kein Erkenntniß* verschaffen oder zur Doctrin irgend einen Beitrag liefern kann, dessen Urtheile aber unter dem Namen der ä s t h e t i s c h e n (deren Principien bloß *subjectiv* sind) [...] von so besonderer Art sind»; *EEKU*, XI, in: KGS, Bd. XX, S. 247: 《die Sinnlichkeit der A n s c h a u u n g, die zum theoretischen *Erkenntniß* gehört und zu logischen (*objectiven*) Urtheilen den Stoff hergiebt»; *ibid.*: 《denn für die logische Urtheilskraft müssen Anschauungen, ob sie gleich sinnlich (ästhetisch) sind, dennoch zuvor zu Begriffen erhoben werden, um zum *Erkenntnisse* des *Objects* zu dienen》. なお、この第一序論では以上の引用箇所からすると、3 格の「認識」が《*Erkenntnisse*》の場合に加えて、さらに《*Erkenntnis*》の場合と《*Erkenntniß*》の場合に分かれている。しかしながら、3 格の《*Erkenntniß*》は 3 格の《*Erkenntnisse*》や 3 格の《*Erkenntnis*》と異なった意味で用いられているのか否か、またどのように異なるのかは判然としない。

第一批判でも「経験 (Erfahrung) とは経験的認識 (*ein empirisches Erkenntnis*)、すなわち諸知覚をつうじて、一つの客観を規定する認識のことである」(B218: 強調点は引用者) と明言されていた。そして、この指摘に従うと、カントが『自然科学の形而上学的諸原理』(1786 年) で「経験的認識、すなわち経験 *empirisches Erkenntniß, d. i. Erfahrung*」(*MAN*, Vorrede, in: KGS, Bd. IV, S. 472) と述べていることも納得しやすい。なお、原文では、この箇所の《*Erkenntniß*》が太字にされている。

1800 年の論理学講義にも多く見られる。*JL*, Einleitung I, in: KGS, Bd. IX, S. 13: 《Die Logik [...] ist nur eine *allgemeine Vernunftkunst* [...], und also nur in so fern ein Organon zu nennen, das aber freilich nicht zur *Erweiterung*, sondern bloß zur *Beurtheilung* und *Berichtigung* unsers *Erkenntnisses* dient»; Einleitung II, S. 19: 《Der gemeine Verstand nämlich ist das Vermögen, die Regeln des *Erkenntnisses* in concreto einzusehen»; *ibid.*: 《ein gewisses *Object*, zu dessen *Erkenntniß* sie [*sc.* die Methode] anzuwenden ist»; Einleitung V, S. 33: 《Logische und ästhetische Vollkommenheit des *Erkenntnisses*»; *ibid.*: [前註 (17) 参照]; S. 36: 《die Verschiedenheit der *ästhetischen* und der *logischen* *Vollkommenheit* des *Erkenntnisses*»; *ibid.*: 《*Ein Erkenntniß* kann vollkommen sein, entweder nach Gesetzen der Sinnlichkeit, oder nach Gesetzen des Verstandes»; *ibid.*: 《Die logische Vollkommenheit des *Erkenntnisses* beruht auf seiner Übereinstimmung mit dem *Objecte*»; *ibid.*: 《Die ästhetische Vollkommenheit besteht in der Übereinstimmung des *Erkenntnisses* mit dem *Subjecte* und gründet sich auf die *besondere Sinnlichkeit* des *Menschen*»; S. 37: 《Vollkommenheit unsers *Erkenntnisses*»; *ibid.*: 《der Zweck der Popularität des *Erkenntnisses*»; S.38: 《*ein Erkenntniß* auf die *Empfindung* wirkt»; *ibid.*: 《die logische Vollkommenheit des *Erkenntnisses*»; *ibid.*: 《zwischen der logischen und der ästhetischen Vollkommenheit des *Erkenntnisses*»; *ibid.*: 《bei Beurtheilung der

Vollkommenheit des Erkenntnisses»; *ibid.*: «*Ein Erkenntniß ist vollkommen*»; *ibid.*: «wird also *ein Erkenntniß* logisch vollkommen sein»; S. 39: «die Beziehung unsers Erkenntnisses auf das *Object*»; *ibid.*: «wenn er [jemand] nicht logische Vollkommenheit in seinem Erkenntnisse zum Grunde gelegt hat»; Einleitung VI, S. 40: «[...] des Erkenntnisses»; S.43: «Es ist überhaupt von der Erweiterung des Erkenntnisses das nicht zu besorgen, was d'Alembert von ihr besorgt»; *ibid.*: «ein allgemeiner Geist, der auf das menschliche Erkenntniß en gros und nicht bloß im detail geht, werden immer den Umfang kleiner machen, ohne im Inhalte etwas zu vermindern»; S. 44: «Der logischen Vollkommenheit des Erkenntnisses in Ansehung seines Umfanges steht die U n w i s s e n h e i t entgegen. Eine n e g a t i v e Unvollkommenheit oder Unvollkommenheit des M a n g e l s, die wegen der Schranken des Verstandes von unserm Erkenntnisse unzertrennlich bleibt»; Einleitung VII, S. 49: «Logische Vollkommenheit des Erkenntnisses der Relation nach» [すべてゲシュペルト]; S. 57: «Unwissenheit im gemeinen Erkenntnisse»; Einleitung VIII, S. 58: «Logische Vollkommenheit des Erkenntnisses der Qualität nach» [すべてゲシュペルト]; S. 60: «Die Hinlänglichkeit der Merkmale ist aber so gut wie ihre Wichtigkeit nur in einem relativen Sinne zu bestimmen, in Beziehung auf die Zwecke, welche durch *ein Erkenntniß* beabsichtigt werden»; S.63: «die vollendete Vollkommenheit eines Erkenntnisses» [定冠詞以外はすべてゲシュペルト]; S. 64: «alle Deutlichkeit [...] alles Erfahrungserkenntnisses beruht auf einer solchen Erweiterung desselben durch Synthesis der Merkmale»; *ibid.*: «Wenn ich aber einen Begriff deutlich mache: so wächst durch diese bloße Zergliederung *mein Erkenntniß* ganz und gar nicht dem Inhalte nach. [...] Zur Synthesis gehört die Deutlichmachung der O b j e c t e, zur Analysis die Deutlichmachung der B e g r i f f e. [...] Das analytische Verfahren, Deutlichkeit zu erzeugen, womit sich die Logik allein beschäftigen kann, ist das erste und hauptsächlichste Erforderniß bei der Deutlichmachung unseres Erkenntnisses»; Einleitung IX, S. 65: «Logische Vollkommenheit des Erkenntnisses der M o d a l i t ä t nach»; S. 68: «Sachen des Glaubens sind also I) keine *Gegenstände* des e m p i r i s c h e n Erkenntnisses»; *ibid.*, Anm.: «Nun haben wir theoretische Erkenntnisse (*vom Sinnlichen*), darin wir *es* zur Gewißheit bringen können und in Ansehung alles dessen, was wir menschliches Erkenntniß nennen können, muß das Letztere möglich sein» [vgl. *op. cit.*, S. 36]; S. 69: «keine *Objecte* des Vernunfterkennnisses (*Erkenntnisses a priori*)»; *ibid.*: «die *Gegenstände* des praktischen Vernunfterkennnisses in der Moral»; S. 70: «mein Glaube an die Wahrheit eines Satzes oder die *Wirklichkeit eines Dinges* ist das, was in Beziehung auf mich nur die Stelle eines Erkenntnisses vertritt, ohne selbst *ein Erkenntniß* zu sein»; *ibid.*: «Diese Unterscheidung bezieht sich also auf die beiden Quellen, woraus *unser gesamtes Erkenntniß* geschöpft wird: die E r f a h r u n g und die V e r-

n u n f t); S. 71: 《Unsre Erkenntnisse können daher *Gegenstände* der Erfahrung betreffen [...]. [...] in unserm *Erkenntnisse* [...] und *unser* gesammtes *Erkenntniß* [...]. [...] alle vermittelte oder mittelbare Gewißheit eines *Erkenntnisses*); S. 73: 《zu welcher Erkenntnißkraft *ein Erkenntniß* gehöre, und sodann u n t e r s u c h e n, d. i. prüfen, ob die Gründe in Ansehung des *Objects* zureichend oder unzureichend sind); S. 75: 《Wenn wir über einen *Gegenstand* meditare, müssen wir immer schon vorläufig urtheilen und *das Erkenntniß* gleichsam schon wittern, *das* uns durch die Meditation zu Theil werden wird); Allgemeine Elementarlehre, 1. Abschnitt, §. 5, S. 94 Anm. 1: 《Da die allgemeine Logik von allem Inhalte *des Erkenntnisses* durch Begriffe, oder von aller Materie des Denkens abstrahirt: so kann sie den Begriff nur in Rücksicht seiner F o r m, d. h. nur s u b j e c t i v i s c h erwägen; nicht wie er durch ein Merkmal ein *Object* bestimmt, sondern nur, wie er auf mehrere *Objecte* kann bezogen werden); 2. Abschnitt, §. 19, S. 101: 《Da die Logik von allem realen oder objectiven Unterschiede *des Erkenntnisses* abstrahirt: so kann sie sich mit der Materie der Urtheile so wenig als mit dem Inhalte der Begriffe beschäftigen); §. 21, S. 102 Anm. 2: 《In Absicht auf die Allgemeinheit eines *Erkenntnisses* findet ein realer Unterschied statt zwischen g e n e r a l e n und u n i v e r s a l e n Sätzen, der aber freilich die Logik nichts angeht. [...] U n i v e r s a l e Sätze sind die, welche von *einem Gegenstande* etwas allgemein behaupten》.

(24) Vgl. *WL*, in: *KGS*, Bd. XXIV/2, S. 932f.; *JL*, Allgemeine Elementarlehre, 2. Absicht, §. 29, in: *KGS*, Bd. IX, S. 107f.

(25) 理性の宿命でもあるこうした特性はまた、理性が中性の思弁的認識という仕方で真理性を要求する——諸理念の実在性を主張する——とき、純粋理性にもとづくあらゆる総合的諸命題に特有の実情を浮かび上がらせる。Vgl. A776/B804: 《Nun haben aber alle synthetischen Sätze aus reiner Vernunft das Eigentümliche an sich: daß, wenn der, welcher die Realität gewisser Ideen behauptet, gleich niemals so viel weiß, um diesen seinen Satz gewiß zu machen, auf der anderen Seite der Gegner ebensowenig wissen kann, um das Widerspiel zu behaupten. Diese Gleichheit des Loses der menschlichen Vernunft, begünstigt nun zwar *im* spekulativen *Erkenntnisse* keinen von beiden, und da ist auch der rechte Kampfplatz nimmer beizulegender Fehden》.

前註(6)で予告したとおり、女性名詞で表示されるア・プリオリな認識は、諸原理と共に何らかの特殊な立法能力にもとづく。そして、原理という形態で他の諸認識に「先行しうる vorgehen können」ような(悟性)認識が女性名詞で表されていた一方、原理として「使用されうる gebraucht werden können」認識は中性名詞で表されていた。本論でこの後すぐに論及するが、これはカントにとって、ごく当然の区別であったと解釈できる。というのも、他の諸認識に形式上「先行しうる」だけであれば、ほとんどすべての認識に該当する性質であるのとは異

なり、原理「そのもの」として即座に「使用されうる」認識ともなると、ここで問題にしている真理性の要求をはじめ、立法能力に関わる多くの条件をすでに満たしていることになるので、中性の認識でなければならないからである（本研究ノート第9節・第13節参照）。

なお、第一批判が出版された時期の論理学講義には、真である認識が女性名詞で表記されていると思えるような、たとえば次のような記述も見られる。WL, in: KGS, Bd. XXIV/2, S. 827: 《Bey der Erkenntniß der Wahrheit eines Satzes gehet es nicht an, daß ich von der Wahrheit einiger Folgen auf die Wahrheit einer Erkenntniß schließe》。しかし、そのように思えるのは《Erkenntniß der Wahrheit》を「真理の認識」と直訳し、また《die Wahrheit einer Erkenntniß》を「或る認識の真理」と直訳したときの表面的な印象からである。これらの名詞句は文脈からして、それぞれ「真であると認識すること」ならびに「或る認識が真であること」を意味する。つまり、カントは「何らかの命題が真であると認識する場合、わたしはいくつかの帰結から或る認識が真であることを導いているわけではない」と、論理学で「後件肯定」と呼ばれる誤謬に関連した解説を行っているのである（vgl. JL, Allgemeine Elementarlehre, 2. Absicht, §. 26, in: KGS, Bd. IX, S. 106）。したがって、問題の「或る認識」は真なる認識というより、真でない場合も想定されている認識であるから、女性名詞で表記されるべき真偽不定の認識であると理解してよいだろう。

同様の記述をあげておく。WL, in: KGS, Bd. XXIV/2, S. 809: 《Wahrheit ist die Relation der Erkenntniß aufs Object》; S. 822: 《Die Wahrheit ist eine Uebereinstimmung der Erkenntniß mit dem Object》。どちらも、真であること（真理性）について述べており、客観に関係しない、あるいは客観と一致しない場合があることを前提にした——つまり差し当りには真偽が不定の認識を引き合いに出してこそ意味のある——説明になっている。実際、客観に関係しない真なる認識は、たとえば以下のように女性名詞で表されている。WL, in: *ibid.*, S. 822: 《Also die Erkenntniß ist wahr, wenn sie mit sich selbst übereinstimmt》; S. 823: 《Ein allgemeines criterium der Wahrheit handelt nur von der Form des Denkens, welches nicht die Uebereinstimmung der Erkenntniß mit dem Object, sondern mit sich selbst ist. [ / ] Die Regeln der Uebereinstimmung mit sich selbst sind [ / ] 1.) Eine Erkenntniß muß sich selbst nicht widersprechen. Dies ist die *conditio sine qua non*》 [記号 [ / ] は原文で改行されていることを表す; 以下同様]。

他方、認識に言及しながら、それが真であることを要求している用例は次のとおりである。WL, in: *ibid.*, S. 797: 《Vernunft-Erkenntniß wird dem historischen Erkenntniß entgegen gesetzt》; *ibid.*: 《Man glaubt gemeiniglich, Mathematik und Philosophie haben zwey verschiedene Objecte, die Philosophie sey ein Erkenntniß der Qualitaet, und Mathematik ein Erkenntniß der Quantitaet》; S. 799f.: 《so würde ich dennoch kein Philosoph seyn, wenn ich alle Sätze deßelben [sc. des Systems der Philosophie] auswendig lernte. Ich würde dann nicht philosophiren

lernen, sondern *ein* historisches *Erkenntniß* besitzen, ohne die Quellen, woraus es geschöpft wäre, zu wissen»; S. 814: 《In der Metaphysic kann man in manchen Stücken die Grenzen des menschlichen *Erkenntnißes* absehen»; S. 817: 《Die Unvollkommenheit unsers *Erkenntnißes* ist [/] 1. Unwissenheit, die Unvollkommenheit des Mangels, [...]. [/] 2. Irthum, eine Unvollkommenheit der Bereicherungen»; S. 832: 《*Ein* falsches *Erkenntniß* und Irthum sind unterschieden》.最後に掲げた用例、すなわち「偽である〔誤っている〕認識〔中性〕と誤謬は異なる」という指摘について、その微妙な意味合いを以下で検討することにした。

カントの説明によると、まず「偽であること Falschheit」は「真であること Wahrheit」に対立し、客観との一致に「或る不足 ein Mangel」があることを意味している (WL, in: *ibid.*, S. 824)。他方、かれの定義に従うと、偽であることを真であると見なす場合が「誤謬 Irthum」である (*ibid.*)。このため、もしも中性の認識が真であること (真理性) を要求しているのであれば、それと対立する「偽である (あるいは誤った) 認識 ein falsches Erkenntniß」は誤謬と同じになるように見えるため、両者の違いを指摘する上掲の用例に反していると思えるかもしれない。しかし、かれ自身が指摘しているように、認識が偽である (誤っている) 可能性は常にある一方、誤った認識のなかにも「部分的には真であること *partiale Wahrheiten*」がなお発見されうる (*ibid.*, S. 828)。したがって、偽である——すなわち全面的に「は」真でない——中性の認識が「部分的」な真理性を要求することは、何ら妨げられていないのである。それどころか、妨げられていないからこそ、仮象の余地が広く残され、しかも仮象が「誤謬の主観的根拠」になりうるというよい (*ibid.*, S. 832; vgl. S. 850)。カントは短絡的な誤解を避けるために、偽であることを客観との「不一致」とするのではなく、客観と全面的に一致するには至らない「或る不足」(*ibid.*, S. 824) といった、微妙でありながら、きわめて慎重な言い方をしていたのである。

以下も真理性に関わる用例である。WL, in: *ibid.*, S. 832: 《woher diese oder jene Unrichtigkeit des menschlichen *Erkenntnißes* gekommen ist»; S. 833: 《*dies* oder *jenes Erkenntniß*»; S. 840: 《Z. E. wenn *ein Erkenntniß* im Verhältniß mit gewissen subjecten conscendirt: so kanns nicht anders seyn, daß es die Fähigkeit anderer transcendirt》; S. 850: 《Wenn ich etwas für wahr halte, z.B. daß eine Durchfahrt durchs Eismeer sey, bin mir aber bewußt, daß *mein Erkenntniß* von der Sache noch schwankend, und in Absicht des objectes unzureichend ist: so ist es eine Meinung》; S. 872: 《Es ist aber dabey zu bemerken, das, was ich aus Vorurtheil annehme, kann auch zufälliger Weise wahr seyn. Daß ich es aber als ein Vorurtheil annehme, das ist falsch und logisch verwerflich. Daher ist das *Erkenntniß* nicht tadelhaft, als wenn *es* falsch wäre, sondern weil ich *es* aus Vorurtheil angenommen habe》; S. 879: 《die Erkenntniß ist wahrscheinlich, vom object die Rede ist, in so fern ich das object für wahrscheinlich halte, obgleich *mein Erkenntniß* wahr und gewiß seyn kann》; S. 882: 《Ist das Vorwahrhalten größer,

als die Hälfte des zureichenden Grundes: so ist die Erkenntniß wahrscheinlich. Ist es weniger, als die Hälfte: so ist *das Erkenntniß* unwahrscheinlich»; S. 887: «Ich schließe also eigentlich aus der Wahrheit der Folgen auf den Grund, und schließe also die Wahrheit *des Erkenntnißes* eigentlich aus den Folgen»; S. 903: «Wenn Erkenntniße so beschaffen sind, daß aus ihnen nichts practisches zu ziehen ist, und daß daraus also gar keine Handlungen fließen: so hat *ein* solches *Erkenntniß* einen bloß speculativen Gebrauch».

次に、1800年の論理学講義からも、真理性の要求に関連した用例をあげておく。JL, Einleitung VI, S. 42: «Denn schlechthin und in aller Absicht unnütz und unbrauchbar ist doch *kein Erkenntniß*, ob wir gleich seinen Nutzen nicht immer einsehen können»; Einleitung VII, S. 49f: «Eine Hauptvollkommenheit *des Erkenntnisses* [...] ist die *W a h r h e i t*»; S. 50: «[...] müssen wir das, was in unserm *Erkenntnisse* zur *M a t e r i e* desselben gehört und auf das *O b j e c t* sich bezieht, von dem, was die *b l o ß e F o r m*, als diejenige Bedingung betrifft, ohne welche *ein Erkenntniß* gar *kein Erkenntniß* überhaupt sein würde, wohl unterscheiden. Mit Rücksicht auf diesen Unterschied zwischen der *o b j e c t i v e n*, *m a t e r i a l e n* und der *s u b j e c t v e n*, *f o r m a l e n* Beziehung in unserm *Erkenntnisse*, [...]»; S. 51: «die *l o g i s c h e W i r k l i c h k e i t* eines *Erkenntnisses*»; *ibid.*: «Zur logischen Wahrheit eines *Erkenntnisses*»; *ibid.*: «denn *ein Erkenntniß*, *welches* sich widerspricht, ist zwar falsch, wenn es sich aber nicht widerspricht, nicht allemal wahr»; S. 51f: «Dieses zweite, den logischen Zusammenhang eines *Erkenntnisses* mit Gründen und Folgen betreffende Kriterium der *ä u ß e r l i c h e n* logischen Wahrheit oder der *R a t i o n a b i l i t ä t* des *Erkenntnisses* ist *p o s i t i v*»; S. 52: «Man kann aber nicht umgekehrt schließen: wenn keine falsche Folge aus einem *Erkenntnisse* schließt, so ist es wahr; denn man kann aus einem falschen Grunde wahre Folgen ziehen»; *ibid.*: «*W e n n a l l e* Folgen eines *Erkenntnisses* wahr sind: so ist *das Erkenntniß* auch wahr. Denn wäre nur etwas Falsches *im Erkenntnisse*, so müßte auch eine falsche Folge stattfinden»; *ibid.*: «*e i n e g a t i v* und *i n d i r e c t* zureichendes Kriterium der Wahrheit eines *Erkenntnisses*»; *ibid.*: «daß ich aus einem *Erkenntnisse* nur Eine falsche Folge herleiten darf, um seine Falschheit zu beweisen»; S. 54: «*G e n a u* ist *das Erkenntniß*, wenn *es* seinem Object angemessen ist, oder wenn in Ansehung seines Objects nicht der mindeste Irrthum stattfindet, *r o h* ist *es*, wenn Irrthümer darin sein können, ohne eben der Absicht hinderlich zu sein»; S. 55: «die *w e i t e r e* oder *e n g e r e* *B e s t i m m t h e i t* unsers *Erkenntnisses*»; *ibid.*: «*ein Erkenntniß* in einem weitem Umfange zu bestimmen»; *ibid.*: «*ein Erkenntniß* sei praeter propter determinirt»; *ibid.*: «Es kommt immer auf die Absicht eines *Erkenntnisses* an, ob *es* roh oder genau bestimmt sein soll»; *ibid.*: «Von der Genauigkeit, als einer

objectiven Vollkommenheit des *Erkenntnisses* — da das *Erkenntniß* hier völlig mit dem Object congruirt — kann man noch die Subtilität als eine subjective Vollkommenheit desselben unterscheiden»; *ibid.*: 《*Ein Erkenntniß* von einer Sache ist subtil, wenn man darin dasjenige entdeckt, was Anderer Aufmerksamkeit zu entgehen pflegt»; *ibid.*: 《die Wahrheit unsers *Erkenntnisses*》; Einleitung IX, S. 70: [前註 (23) 参照]; Einleitung X, S. 83: 《ein objectiver Grund, *ein* für wahr geltendes *Erkenntniß* für falsch zu halten》; S. 84: 《*ein Erkenntniß* der Wahrheit》; *ibid.*: 《Wahrscheinlichkeit in unserm *Erkenntnis*e》.

さらに、感覚諸器官が受けとる外観（仮象）を支配している諸法則と一致する認識も、おそらく主観的には真であるという理由で、次のように中性名詞で表されている。*JL*, Einleitung V, in: *KGS*, Bd. IX, S.39: 《Eine bloß subjective Wahrheit, die nur in der Übereinstimmung des *Erkenntnisses* mit dem Subject und den Gesetzen des Sinnen = Scheines besteht》.

なお、第一批判の出版と同時期に行われた前掲の論理学講義には、本論の第 14 節で検討した選言判断（命題）についての説明箇所と同様に、中性名詞で表されていた認識が文脈に応じて不定性を帯びた途端、女性名詞の認識に変化する用例まで見られる。*WL*, in: *KGS*, Bd. XXIV/2, S. 830: 《Das diametral entgegengesetzte dem subtilen ist das grobe *Erkenntniß*. Diametral entgegengesetzt, wenn man aus einem Fehler auf den entgegen gesetzten Andern verfällt. Beyde sind tadelhaft. Denn wer viel an Subtiltaeten haftet, ist blind in Absicht des Ganzen. Die grobe *Erkenntniß*, die aufs große und ganze geht, scheint doch noch mehr von sich erwarten zu laßen》; S863: 《Denn wenn *ein Erkenntniß* entspringt aus dem Einfluß einer Erkenntnißkraft, welche in Ansehung dieses Objectes gar keine Gültigkeit hat: so muß die *Erkenntniß* entweder weggewiesen, oder suspendirt werden》.

- (26) 叡智の対象、無条件的なもの、諸条件の絶対的総体など、概して経験の対象よりも高次の対象に関わる認識、あるいはそれらの認識と類比される文脈で登場する中性の認識は以下のとおりである。B412: 《da bewiesen worden, daß der Begriff eines Dinges, was für sich selbst als Subject, nicht aber als bloßes Prädikat existieren kann, noch gar keine objektive Realität bei sich führe, [...] schlechterdings keine Erkenntnis abgebe. [...] soll er *ein Erkenntnis* werden: so muß eine beharrliche Anschauung, als die unentbehrliche Bedingung der objektiven Realität eines Begriffs, nämlich das, wodurch allein der *Gegenstand* gegeben wird, zum Grunde gelegt werden》; A482f. /B510f.: 《so werdet ihr doch durch keine einzige Erfahrung den *Gegenstand euer Ideen* in concreto erkennen können, (denn es wird, außer dieser vollständigen Anschauung, noch eine vollendete Synthesis und das Bewußtsein ihrer absoluten Totalität erfordert, welches durch gar *kein empirisches Erkenntnis* möglich ist.)》; A635f. /B663f.: 《daß die *Substanz selbst* (die Materie) dem Dasein nach zufällig sei, würde *ein*

bloß spekulatives Vernunft**erkenntnis** sein müssen》; A639 /B667: 《wie man es anfangen wolle, *sein Erkenntnis* ganz und gar a priori zu erweitern, und bis dahin zu erstrecken, wo keine mögliche Erfahrung und mithin kein Mittel hinreicht, *irgendeinem von uns selbst ausgedachten Begriffe seine objektive Realität zu versichern*》; A649f. /B677f.: 《Die komparativen Grundkräfte müssen wiederum untereinander verglichen werden, um sie dadurch, daß man ihre Einhelligkeit entdeckt, *einer einzigen radikalen, d. i. absoluten Grundkraft* nahe zu bringen. [...] Man behauptet [...] daß man sie zugunsten der Vernunft, nämlich zu Errichtung gewisser Prinzipien, für die mancherlei Regeln, die die Erfahrung an die Hand geben mag, suchen, und, wo es sich tun läßt, auf solche Weise systematische Einheit ins *Erkenntnis* bringen müsse》; A675/B703: 《[...] beiseite setzen wollen, welches aber mit der Absicht *einer vollkommenen systematischen Einheit* in unserem *Erkenntnis*, der wenigstens die Vernunft keine Schranken setzt, nicht zusammen bestehen kann》 [前註 (4) も参照]; A709/B737: 《Wo aber die Schranken unserer möglichen Erkenntnis sehr enge, der Anreiz zum Urteilen groß, der *Schein*, der sich darbietet, sehr betrüglich, und der Nachteil aus dem Irrtum erheblich ist, da hat das *Negative* der Unterweisung, welches bloß dazu dient, um uns vor Irrtümer [Grillo: gegen Irrtümer; B. Erdmann: vor Irrtümern] zu verwahren, noch mehr Wichtigkeit, als manche positive Belehrung, dadurch *unser Erkenntnis* Zuwachs bekommen könnte》; A818/B846: 《Und so hat am Ende doch immer nur reine Vernunft, aber nur in ihrem praktischen Gebrauche, das Verdienst, *ein Erkenntnis*, das die bloße Spekulation nur wähen, aber nicht geltend machen kann, an unser höchstes Interesse zu knüpfen, und dadurch zwar nicht zu *einem demomstrierten Dogma, aber doch zu einer schlechterdings notwendigen Voraussetzung bei ihren wesentlichsten Zwecken* zu machen》.

なお、次のような中性の認識も、以上と同様の性格をもつと思われる。B423: 《*ein* über die Grenzen möglicher Erfahrung hinaus versuchtes und doch zum höchsten Interesse der Menschheit gehöriges *Erkenntnis*》.

また『判断力批判』(第三批判)に見られる同様の用例もあげておきたい。KU, §64, in: KGS, Bd. V, S. 370: 《daß selbst *ihr empirisches Erkenntniß* [sc. ein empirisches Erkenntniß der Form des Dinges] ihrer Ursache und Wirkung nach Begriffe der Vernunft voraussetze. [...] die Causalität desselben [sc. des Naturproducts] so anzunehmen, als ob sie eben darum nur durch Vernunft möglich sei; diese aber ist alsdann das Vermögen, nach Zwecken zu handeln (ein Wille); und das *Objekt, welches nur als aus diesem* [Vermögen] *möglich vorgestellt wird*, würde nur als Zweck für möglich vorgestellt werden》; §70, in: KGS, Bd. V, S. 386: 《wenn sie [sc. die Urtheilskraft] *ein* zusammenhängendes Erfahrungserkenntniß nach einer durchgängigen Gesetzmäßigkeit der Natur, die *Einheit derselben*

*nach empirischen Gesetzen*, auch nur hoffen soll); §88, in: *KGS*, Bd. V, S. 456: «diese *Idee* bekommt dadurch praktische Realität, wenn ihr gleich alle Mittel, ihr eine solche in theoretischer Absicht zur Erklärung der Natur und Bestimmung der obersten Ursache zu verschaffen, für das speculative *Erkenntniß* gänzlich abgehen»; *ibid.*: «Die objektive Realität der *Idee von Gott*, als moralischen Welturhebers, kann nun zwar nicht durch physische Zwecke allein dargethan werden; gleichwohl aber, wenn *ihr Erkenntniß* mit dem des moralischen verbunden wird»; §90, in: *KGS*, Bd. V, S. 466: «also ohne alle Bestimmung derselben [*sc. der Ideen des Übersinnlichen*] nichts mehr, als der Begriff von *einem nichtsinnlichen Etwas* übrig bleibt, welches den *letzten Grund der Sinnenwelt* enthalte, der noch *kein Erkenntniß* (als Erweiterung des Begriffs) von seiner inneren Beschaffenheit ausmacht»; §91, in: *KGS*, Bd. V, S. 467: «*Gegenstände der bloßen Vernunftideen*, die für das theoretische *Erkenntniß* gar nicht in irgend einer möglichen Erfahrung dargestellt werden können»; §91, in: *KGS*, Bd. V, S. 473: «Denn aus bloßen ontologischen Begriffen von *Dingen überhaupt*, oder der Existenz *eines nothwendigen Wesens* läßt sich schlechterdings kein durch Prädicate, die sich in der Erfahrung geben lassen und also zum *Erkenntnis* dienen könnten, bestimmter Begriff von *einem Urwesen* machen»; *ibid.*: «denn so allein können sie [*sc. beide Begriffe, Gottes sowohl als der Seele*] von *ganz übersinnlichen Wesen ein Erkenntniß* möglich machen»; Allgemeine Anmerkung zur Teleologie, in: *KGS*, Bd. V, S. 484: «da alsdann *ein Erkenntniß Gottes* und *seines Daseins* (Theologie) durch bloß nach der Analogie an ihm gedachte Eigenschaften und Bestimmungen seiner Causalität möglich ist».

1800 年の論理学講義からも同様の用例を引用する。*JL*, Einleitung II, in: *KGS*, Bd. IX, S. 19: «Denn als eine Logik des speculativen *Erkenntnisses* oder des speculativen Vernunftgebrauchs wäre sie ein Organon anderer Wissenschaften und keine bloße Propädeutik» [vgl. A634f./B662f.]; Einleitung III, in: *KGS*, Bd. IX, S. 24: «Philosophie in der letztern Bedeutung [*sc. eine Wissenschaft von der höchsten Maxime des Gebrauchs unserer Vernunft*] ist ja die Wissenschaft der Beziehung alles *Erkenntnisses* und Vernunftgebrauchs auf den Endzweck der menschlichen Vernunft».

- (27) これと密接に関連する用例、および数学の対象構成的な認識(中性)と哲学的認識が混同されることを批判する文脈で、中性の認識が登場する用例は以下のとおりである。A165/B206: «Dieser transzendente Grundsatz der Mathematik der Erscheinungen gibt unserer *Erkenntnis* a priori große Erweiterung»; A722/B750: «Also ist ein transzendentaler Satz *ein synthetisches Vernunftkenntnis* nach bloßen Begriffen, und mithin diskursiv, indem dadurch alle synthetische Einheit der empirischen Erkenntnis allererst möglich, keine Anschauung aber dadurch a priori gegeben wird»; A724/B752: «Alles, was da ist (ein Ding im

Raum oder der Zeit), zu erwägen, ob und wiefern es ein Quantum ist oder nicht, [...] dieses alles gehört zum Vernunfterkennnis aus Begriffen, welches philosophisch genannt wird»; A732/B760: «ein drittes vermittelndes [A: vermittelnde] Erkenntnis»; A734f./B762f.: «Da [T. Valentin: da] hingegen das philosophische Erkenntnis dieses Vorteils entbehren muß, indem es das Allgemeine jederzeit in abstracto (durch Begriffe) betrachten muß, indessen daß Mathematik das Allgemeine in concreto (in der einzelnen Anschauung) und doch durch reine Vorstellung a priori erwägen kann»; A736/B764: «Ich teile alle apodiktischen Sätze (sie mögen nun erweislich oder auch unmittelbar gewiß sein) in Dogmata und Mathematica ein. [...] Aber unter den gedachten zwei Arten synthetischer Sätze a priori können, nach dem gewöhnlichen Redebrauch, nur die zum philosophischen Erkenntnis gehörigen diesen Namen führen, und man würde schwerlich die Sätze der Rechenkunst, oder Geometrie, Dogmata nennen».

JL, Einleitung III, in: KGS, Bd. IX, S. 23: «Der Unterschied dieser Wissenschaften kann nicht auf dem Objecte beruhen, denn Philosophie geht auf alles, also auch auf quanta, und Mathematik zum Theil auch, sofern alles eine Größe hat. Nur die verschiedene Art des Vernunfterkennnisses oder Vernunftgebrauches in der Mathematik und Philosophie macht allein den spezifischen Unterschied zwischen diesen beiden Wissenschaften aus»; Einleitung IX, S. 70: «Die mathematische Gewißheit heißt auch Evidenz, weil ein intuitives Erkenntniß klärer ist als ein discursives»; Einleitung X, S. 82: «im philosophischen Erkenntnis».

- (28) なお、幾何学の客観性をめぐるカントの見解については、前註 (8) の拙稿を参照。また、幾何学の定理を典型として、諸原理から導かれ (証明され) るとはいえ、空間の成り立ちに関する多くの諸認識を先導する認識もまた、次のように中性名詞で表記されている。JL, Einleitung IV, in: KGS, Bd. IX, S. 27: «Wie in der Philosophie, so sind auch in Ansehung der Mathematic die Griechen die ersten gewesen, welche diesen Theil des Vernunfterkennnisses nach einer speculativen, wissenschaftlichen Methode cultivirten, indem sie jeden Lehrsatz aus Elementen demonstrirt haben».
- (29) カントが洞察したコペルニクスの画期的な思考法の真相については、前註 (13) 拙著、第 1 章の第 1 節を、また、70 年代初期の理論形成過程については同拙著、第 2 章を参照。
- (30) 次の「判断力批判への第一序論」に見られる記述は、いずれも対象化 (実体化) から解放された裁定モデルの認識を、中性名詞の「認識」で表示しているように読める。EEKU, XI, in: KGS, Bd. XX, S. 242: «ohne sie [sc. die Vorsicht] keine Gründlichkeit, vornämlich im philosophischen Erkenntnis, zu hoffen ist» 「それ [慎重さ] がなければ、とりわけ哲学的認識で徹底性は望めない」; ibid.: «daß es [sc.

das Vermögen der Urtheilskraft] für sich gar *kein Erkenntniß* (weder theoretisches noch practisches) hervorbringt, [...] nur den Verband zweyer anderer obern Erkenntnißvermögen (des Verstandes und der Vernunft) ausmacht》。「それ〔判断力という能力〕はもともと、何らの認識も（理論的認識も実践的認識も）まったく生み出さず、別種の（悟性ならびに理性といった）二つの上級認識能力を接合させるにすぎない」。

なお、筆者の見落としがなければ、最初期（1747 年）の『活力測定考』では女性名詞の「認識」だけが用いられている。SLK, in: KGS, Bd. I, S. 9, 10, 13, 15, 30, 31, 61, 68. ところが、カントは 1756 年の『地震再考』で、一箇所だけ中性名詞の「認識」を用い、しかも「誤謬の諸源泉を塞ぐために払う努力は、われわれに浄化された認識〔中性〕を得させる」と述べている。FBE, in: KGS, Bd. I, S. 469: 《Die Mühe, die man anwendet, die Quellen der Irrthümer zu verstopfen, verschafft uns auch *ein gereinigtes Erkenntniß*》. このことから、課題として体系的に意識されていたのか否かはともかく、本研究で検討した中性の認識をめぐる何らかの問題意識を、かれは早くもこの時期に抱いていたと推察される。